

Title	近世諏訪地方における世帯規模の人口史的研究
Sub Title	Analysis of trends in the mean size of households in Suwa county during the Tokugawa period
Author	速水, 融
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.10/11 (1969. 11) ,p.1069(15)- 1100(46)
JaLC DOI	10.14991/001.19691101-0015
Abstract	
Notes	宇尾野久教授追悼特集号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19691101-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

は他の諸生産物とともに、その評価額が記載されている。⁽⁸⁴⁾

銅山。1708年5月6日、タウン内の未分割地内のすべての鉱山はタウンのために保留 sequester and conserve さるべき旨決定された。⁽⁸⁵⁾ 1712年10月17日および22日の決定により、タウン内のすべての銅山はニューベリーのウィリアム・パートリッジ大佐に8年間賃貸することが認められた。⁽⁸⁶⁾ 翌1713年9月9日には銅山を上記パートリッジおよびウィンザーのジョン・エリオットに賃貸する旨決定したが、⁽⁸⁷⁾ シムスバリとの境界紛争のため、この賃貸は無効となった。⁽⁸⁸⁾

このように、製材場・製粉場、鞣皮工、鍛冶屋、大工・桶工・船大工、織布工、縮絨工のような農村手工業者を底辺にして、その上に消費財および生産財生産部門たる鉄工所がいくつかあらわれて来ている。また繊維工業部門でも1820年頃迄は自給用衣料生産が広汎に見られ、1792年以後はジェニー紡績機による綿糸がニュー・イングランドの各農村の手織工に販売された。1820年以前にサフィールドには綿糸工場が三つあった。⁽⁸⁹⁾ この綿糸工場と農村手織工との関係は、筆者がかつて分析した如くである。⁽⁹⁰⁾

〔附記〕 本稿は匆忙の裡に執筆されたもので、誠に拙いものであるが、謹んで故宇尾野久教授の霊に捧げるものである。本稿執筆にあたり多く使用した Sheldon, Documentary History of Suffield は、青山学院大学の田島恵児教授の御好意により披見の機会をえたものである。

なお、本稿は昭和43年度福沢諭吉記念慶応義塾学事振興基金による研究「近代化の比較的研究」の一部である。

注(84) Sheldon, D. H. S. II, passim.

(85) Sheldon, D. H. S. II, p. 157.

(86) Sheldon, D. H. S. II, pp. 175-6.

(87) Sheldon, D. H. S. II, p. 183.

(88) Sheldon, D. H. S. II, p. 183.

(89) Sheldon, D. H. S. II, p. 149.

(90) 拙著「アメリカ資本主義の成立」第3章, 177~318頁。

近世諏訪地方における 世帯規模の人口史的研究

速 水 融

1. 序 論

徳川時代における農民の世帯規模については、従来それ自身あまり関心が持たれて来なかった。農民家族に関する研究は、一方では相続や分家、家族制度といった社会学的アプローチがあり、⁽¹⁾ また社会経済史の分野でも体制との関係から、生産単位としての農民の「小農自立」又は「複合家族から単婚小家族への移行」という立場から論及はなされて来たが、家族又は世帯規模自体を究明する歴史人口学 (historical demography) 又は人口史学 (population history) 的接近はほとんどなされていない。本稿では、徳川時代の農民の世帯規模について、まずその事実をつきとめるべく社会生態学的にとらえようとするものである。

本稿は1969年9月、英国ケンブリッジ大学で開かれた Cambridge Group for the History of Population and Social Structure 主催の History of Family に関する学会において提出した報告を骨子としたものである。この学会は同研究グループの Peter Laslett 氏によって企画された。同氏の 'Mean Household Size in England since the Sixteenth Century' は、近く公表される予定であるが、企画の経過について詳しく述べている。筆者が従来続けて来た徳川時代の人口史研究の研究方向と、Cambridge Group のそれとの間には親近性があり、相互に密接な連絡をとりながら現在研究が進められている。今回の学会では、主題の下に英国、フランス、東南ヨーロッパおよび日本の事例が報告され比較検討が行われたが、報告や討論は大體前記の Laslett 論文に沿って行われたので、本稿もそれに従ったものである。

世帯規模がここで何故とりあげられたのだろうか。英国においては、小家族化は工業化に伴って生じた現象で、それ以前の家族規模はヨリ大きく、さらに使用人を含めた世帯の規模はもっと大きいものであるということが一般に信じられていた。Laslett ら Cambridge Group の研究者は、16

注(1) たとえば Chie Nakane, Kinship and Economic Organization in Rural Japan. London, 1967.

世紀以来、各地に残されている住民リストを組織的に収集し、分析を加え、それが虚説であることを実証し、イングランドでは小家族はすでに工業化のはるか以前から普通の家族形態として存在していたことをつきとめ、同様なことがイングランド以外でも認められるのではないかという問題を提出して来ているのである。と同時に Laslett は前掲論文で世帯規模を決定すると思われる諸要因の相関分析をコンピューターを用いて行っている。その結果、最も高い相関度は各村の中で、servants を有する世帯の割合、ジェントリーの世帯の割合に見出された。

日本と英国では、対象となる事実やその歴史的背景、残存する史料、研究者の関心や研究史もそれぞれ異っているから、いきなり Laslett の用いた手法をあてはめるといことはできない。しかし、筆者を中心とする慶応大学人口史研究グループが従来行ってきた宗門改帳その他の史料の大量処理に基づく前近代社会の人口研究の方針や方法は、経験主義的であるという研究態度の根底においては、ケンブリッジグループやフランスの人口史研究者達のそれと同一であり、同一であるからこそ国際比較も可能となる。このことは今までの相互の連絡、資料交換を通じて確認されたところである。

さて、日本では幸か不幸か、小家族化が工業化に伴って生じた現象であるという妄説は存在しない。今日われわれの常識としては、徳川時代はすでに小家族が一般化した時期であり、初期には一部の地域で大規模家族が存在し、また例外的には、著名な飛騨国白川郷の如き大家族制度が存在したけれども、一般には一組の夫婦と子供数人からなる世帯が普遍的な姿であったことになっている。筆者の手許でとりあえず測定した結果においても、たとえば、元和8年(1622)の豊後国人畜改帳は、家族全員をカウントしていないという欠陥があるが、同国速見郡の事例をみると、海岸平野部で平均5.4人、国東半島の丘陵部で4.5人、由布院地区で7.6人であり、これに資料から脱落して⁽²⁾いる人口を加えた推計値では、それぞれ9.0人、7.5人、12.6人となる。また、寛永10年(1633)の肥後国人畜改帳から、同国合志郡の157カ村に於ける平均世帯規模は7.4人であった。このように、初期においては世帯規模の平均は7人以上であったのが、中期から後期になると4人～5人が普通であり、これは特に示すまでもないであろう。

このように、徳川時代の日本は、大掴みにいって小家族化が進行した時期であり、それは明らかに工業化に先立つものであったといえることができる。

以上の如く、本稿でとりあげた世帯規模という問題は、直接には Cambridge Conference という動機によるものであるが、われわれの研究グループが従来継続して来た研究に、広い意味では包摂されるものであろう。何度も繰り返す如く、この種の研究は、史料の大量処理という難関を突破するため、協同作業を不可欠の前提とする。史料を写すことから始まり、整理、統計化に当っては長期間に亘って何人もの協力がなかったら到底このような形で発表することはできなかつたに違いな

注(2) 速水融「小倉藩人畜改帳の分析と徳川初期全国人口推計の試み」三田学会雑誌 59の3 所収、参照。

い。たまたま筆者は年長者として作業を指揮監督したにすぎず、本稿はむしろ研究グループの成果として発表すべきものであることをここに記しておきたい。

2. 史料の整理と分析の方法

この論文の主題に関して、われわれに最もよい情報を提供してくれるのはやはり宗門改帳である。しかし地域を限定し、しかも長期に亘って観察を行いうる形でこの史料が残存し、利用しうる事例はそれほど多くはない。近年刊行されつつある『越前国宗門人別御改帳』が完結すれば、越前国に於けるは相当広範囲の資料をうるわけであるが、現在までの刊行分では、時期の上からも幕末に偏在し適当ではない。そこで本論文では、筆者およびその研究グループが整理・分析を続けてきた信濃国諏訪郡各村の宗門改帳を用いる。これらを用いて、近世諏訪地方の人口趨勢に関してはすでに発表⁽³⁾した。また、諏訪郡横内村に於けるは144年度分の宗門改帳を利用して分析を行っている⁽⁴⁾。本稿では諏訪郡約120カ村の内、比較的多数の宗門改帳を残す38カ村について382年度分の史料を利用した。史料の時期的な偏りを最少にするため、1671—1870年を10年毎の20期にわけ、各村から1期1冊の宗門改帳をえらび出した。この場合、なるべく各期の中位の年をえらんだ。勿論史料のない時期もある。また、分析を進める上での便宜を考慮して諏訪郡を次の4つの地区に分けた。W地区—諏訪湖西岸の平野部、E地区—同東岸の平野部、C地区—甲州街道沿いの溪谷地帯、Y地区—八ッ岳山麓の緩傾斜地。

史料の整理は、各村の宗門改帳を一世帯一枚のカードに記入しこれを基本カードとして統計的処理を行った。

宗門改帳上の家族・世帯については、問題の多いところである。ここでは史料の上で一つの単位として他と区別して書かれているものを一つの世帯(household)として取り扱った。家族(family)という言葉を用いなかったのは、それが特に血縁を有する結合を意味するからである。世帯はむしろ、一つの屋敷に同居している集団を指すのに適当な言葉であり、宗門改帳上の単位を示すにはこの方が適当であるのでこれを用いたのである。しかし宗門改帳の単位が即ち一つの世帯であるということには勿論疑問がある。たとえば教え年2歳の子供が一人である世帯などは、現実にはあり得ないことだが、史料の上では、特に幕末期の史料には時々みかけられるのである。しかしだからといって、宗門改帳の単位が世帯でないとか、或いは宗門改帳では家族や世帯は検出できないのだという考えには与しかねる。本稿での分析が示すように、この単位を世帯としてとらえた場合、その

注(3) 速水融「近世信州諏訪地方の人口趨勢」三田学会雑誌 61の2 昭和43年。

(4) 速水融「宗門改帳を通じてみた信州横内村の長期人口統計——寛文11—明治4年」経済学年報 10 昭和42年。

近世諏訪地方における世帯規模の人口史的研究

第1表 信濃国諏訪郡38ヵ村における人口・世帯数・平均世帯規模 1671-1870

番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模	番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模						
W-11	鮎沢村	1673	84	12	7.00	W-15	今井村	1823	221	57	3.88						
		1684	83	12	6.92			1840	199	59	3.37						
		1699	103	13	7.92			1866	268	62	4.32						
		1703	107	12	8.92			1757	442	80	5.53						
		1717	94	14	6.71			1766	451	79	5.71						
		1724	113	16	7.06			1799	413	108	3.82						
		1736	105	18	5.83			W-16	武居村	1693	95	22	4.32				
		1741	100	19	5.26					1717	134	30	4.47				
		1757	115	17	5.53					1750	114	32	3.56				
		1766	134	28	4.79					1756	103	31	3.32				
		1777	134	25	5.36					1767	104	33	3.15				
		1788	132	28	4.71					1795	79	20	3.95				
		1795	132	27	4.89					1822	69	18	3.83				
		1821	134	29	4.62					1856	99	25	3.96				
		W-12	三沢村	1688	246					19	12.95	1862	100	23	4.34		
1699	293			22	13.32	W-10	友之町			1794	380	94	4.04				
1710	239			35	6.83					1814	418	102	4.10				
1717	280			35	8.00					1830	481	116	4.26				
1724	298			35	8.51					W-21	萩倉新田	1714	42	10	4.20		
1739	295			54	5.46							1729	58	10	5.80		
1757	290			55	5.27							1747	69	13	5.31		
1766	280			56	5.00			1765	91			12	7.58				
1788	243			50	4.86			1828	168			34	4.94				
1796	239			55	4.35			1844	134			30	4.47				
1810	260			56	4.64			1855	165			28	5.89				
1840	290			64	4.53			E-31	小坂村			1689	242	37	6.54		
1860	351			86	4.08							1703	292	42	6.95		
W-13	橋原村			1684	143							18	7.94	1719	364	62	5.87
				1703	149							17	8.77	1728	382	80	4.78
		1730	150	26	5.77							1766	395	96	4.11		
		1736	159	24	6.63	1787	406					97	4.19				
		1741	150	23	6.52	1799	395					95	4.16				
		1766	170	33	5.15	1839	481					114	4.22				
		1777	163	35	4.66	1866	617			137	4.50						
		1788	172	38	4.53	E-32	有賀村			1684	801	124	6.46				
		1796	162	37	4.38					1700	848	143	5.93				
		1819	165	33	5.00					1716	825	161	5.12				
		1866	201	51	3.94					1724	829	180	4.61				
		W-14	小口村	1678	194					31	6.26	1742	760	184	4.13		
				1690	207					35	5.91	1751	743	187	3.97		
				1701	243			39	6.23	1788	591	146	4.05				
				1750	255			53	4.81	1795	627	154	4.07				
1767	245			49	5.00			1849	697	161	4.33						
1782	209			51	4.10			E-41	上野新田	1684	26	5	5.20				
1796	212			53	4.00					1700	51	7	7.29				
1807	220			56	3.93					1716	71	13	5.46				

近世諏訪地方における世帯規模の人口史的研究

第1表のつづき

番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模	番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模		
E-42	後山新田	1724	59	12	4.92	E-36	飯島村	1767	271	65	4.17		
		1742	69	15	4.60			1775	274	70	3.91		
		1751	75	16	4.69			1782	291	74	3.93		
		1788	109	22	4.95			1796	306	74	4.14		
		1795	119	22	5.41			1821	337	75	4.49		
		1849	140	26	5.38			1855	359	79	4.54		
		1687	53	9	5.89			1866	347	83	4.18		
		1695	74	10	7.40			1672	256	44	5.82		
		1703	86	12	7.17			1684	285	43	6.63		
		1716	100	13	7.69			1700	315	50	6.30		
		1726	97	13	7.46			1705	322	48	6.71		
		1749	135	23	5.87			1716	272	53	5.13		
		1755	131	23	5.70			1725	307	61	5.03		
		1766	136	28	4.86			1750	294	62	4.74		
		1782	148	25	5.92			1754	280	65	4.31		
1799	128	25	5.12	1767	292	72	4.06						
1811	113	29	3.90	1774	279	73	3.82						
1858	128	30	4.27	1788	280	64	4.38						
E-33	大熊村	1687	353	65	5.43	1795	279	62	4.50				
		1695	429	69	6.22	1802	303	70	4.33				
		1707	425	85	5.00	1852	294	67	4.39				
		1719	430	98	4.39	1861	296	68	4.35				
		1725	399	95	4.20	E-37	新井村	1673	197	24	8.21		
		1739	406	100	4.06			1686	198	22	9.00		
		1750	459	109	4.12			1695	185	25	7.40		
		1759	405	111	3.65			1705	173	30	5.77		
		1766	415	114	3.64			1716	176	29	6.07		
		1783	347	92	3.77			1726	169	38	4.45		
		1796	290	90	3.22			1745	163	36	4.53		
		1809	305	89	3.43			1753	173	41	4.22		
		1854	308	81	3.80			1766	177	40	4.43		
		E-34	下金子村	1673	438			63	6.95	1776	182	43	4.23
				1688	409			64	6.39	1788	169	44	3.84
1718	449			57	7.88			1800	185	46	4.02		
1760	389			82	4.74			1815	214	50	4.28		
1771	371			81	4.58			1821	221	55	4.02		
1782	337			72	4.68			1839	233	60	3.88		
1796	337			74	4.55	1858	245	54	4.54				
1811	387			82	4.72	1869	290	60	4.83				
1854	364			90	4.04	E-38	上原村	1680	673	104	6.47		
1866	359			89	4.03			1684	707	99	7.14		
E-35	福島村			1689	251			53	4.74	1694	814	107	7.61
				1696	254			53	4.79	1707	770	104	7.40
				1705	230			45	5.11	1711	768	112	6.86
				1717	182			38	4.79	1724	738	123	6.00
				1757	248			57	4.35	1738	700	124	5.65

第1表のつづき

番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模	番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模		
E-39	横内村	1742	681	123	5.54	E-43	坂室新田	1783	152	39	3.90		
		1754	615	118	5.21			1795	145	38	3.82		
		1773	579	118	4.91			1805	185	42	4.40		
		1795	538	127	4.24			1674	68	10	6.80		
		1811	569	135	4.21			1681	60	12	5.00		
		1838	515	141	3.65			1706	54	8	6.75		
		1851	544	147	3.70			1724	85	10	8.50		
		1865	559	145	3.86			1769	133	26	5.12		
		1675	201	29	6.93			1783	157	28	5.61		
		1685	224	30	7.47			1791	152	33	4.61		
		1695	263	41	6.41			1814	165	33	5.00		
		1705	283	44	6.43			1841	159	45	3.53		
		1715	320	50	6.40			1852	177	43	4.12		
		1725	356	50	7.12			1864	194	45	4.31		
		1734	388	72	5.39			1725	148	21	7.05		
E-51	茅野村	1745	430	77	5.58	C-61	木舟新田	1747	134	34	3.94		
		1755	462	77	6.00			1756	153	37	4.14		
		1765	483	89	5.43			1775	166	35	4.74		
		1775	511	102	5.01			1796	179	38	4.71		
		1786	470	99	4.75			1815	200	40	5.00		
		1796	479	98	4.89			1725	637	99	6.43		
		1805	462	100	4.62			1747	588	106	5.54		
		1815	500	96	5.21			1756	610	124	4.92		
		1825	498	97	5.13			1775	630	132	4.77		
		1836	477	104	4.59			1796	582	124	4.69		
		1846	471	107	4.40			1815	597	133	4.49		
		1855	443	114	3.89			C-71	瀬沢村	1689	302	27	11.19
		1866	496	112	4.43					1697	347	29	11.97
		1674	325	51	6.37					1707	337	29	11.62
		1681	372	54	6.89			1724	405	37	10.95		
1706	592	85	6.96	1744	367	37	9.92						
1724	581	102	5.70	1834	309	82	3.77						
1769	571	127	4.50	1858	294	78	3.77						
1783	544	124	4.39	1864	301	78	3.86						
1791	480	117	4.10	C-72	机村	1684	148	18	8.22				
1814	490	122	4.02			1699	155	17	9.12				
1841	537	131	4.10			1729	255	27	9.44				
1852	583	136	4.29	1736	233	29	8.03						
1864	613	146	4.20	1788	249	30	8.30						
E-52	中河原村	1676	77	12	6.42	1802	254	30	8.47				
		1682	72	10	7.20	1857	280	64	4.38				
		1694	84	11	7.64	C-73	下葛木村	1678	134	20	6.70		
		1720	136	22	6.18			1684	126	21	6.00		
		1754	153	33	4.64			1724	160	32	5.00		
		1766	174	38	4.58	1756	153	36	4.25				
		1776	163	40	4.08	1765	143	39	3.67				

第1表のつづき

番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模	番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模		
C-74	川畑村	1788	110	31	3.55	Y-83	菊沢新田	1724	101	11	9.18		
		1792	107	34	3.15			1737	101	11	9.18		
		1809	122	31	3.94			1747	115	12	9.58		
		1837	150	34	4.41			1754	121	13	9.31		
		1864	164	38	4.32			1766	127	16	7.94		
		1688	92	12	7.67			1795	116	26	4.46		
		1724	126	20	6.30			1816	125	27	4.63		
		1746	130	26	5.00			1675	88	15	5.87		
		1756	138	26	5.31			1685	114	16	7.13		
		1768	139	29	4.79			1699	135	15	9.00		
		1775	139	29	4.79			1855	306	69	4.43		
		1788	133	30	4.43			Y-84	穴山新田	1688	197	22	8.95
		1795	150	30	5.00					1706	272	22	12.36
		1839	123	33	3.73					1718	310	23	13.48
		C-75	葛久保村	1855	142			37	3.84	1724	326	33	9.88
1864	160			40	4.00	1747	339	37	9.16				
1687	205			23	8.91	1755	370	38	9.74				
1766	263			33	7.97	1766	412	46	8.96				
1796	300			42	7.14	1782	434	51	8.51				
1843	335			81	4.14	1795	476	53	8.98				
1857	362			85	4.26	1807	477	59	8.08				
1864	419			96	4.36	1815	465	77	6.04				
C-76	乙事村			1747	769	103	7.47	1848	458	95	4.82		
				1768	885	125	7.08	1855	501	98	5.11		
				1812	960	217	4.42	1865	514	104	4.94		
C-62	瀬沢新田			1823	947	218	4.34	Y-85	山田新田	1686	218	21	10.38
				1833	985	218	4.52			1695	258	23	11.22
				1843	958	218	4.39			1703	279	29	9.62
				1864	1019	234	4.35			1712	277	45	6.16
		1671	209	31	6.74	1724	280			39	7.18		
		1703	400	29	13.79	1789	337			76	4.43		
		1719	474	49	9.67	1800	360			79	4.56		
		1750	500	74	6.76	1810	345			82	4.21		
		1815	413	91	4.54	1834	327			86	3.80		
		Y-81	荒神新田	1717	195	21	9.29			1867	283	73	3.88
				1725	212	24	8.83			1688	184	21	8.76
				1748	181	30	6.03			1695	224	22	10.18
				1755	207	30	6.90			1707	255	22	11.59
				1766	202	34	5.94			1716	295	24	12.29
				1773	214	40	5.35			1725	322	25	12.88
1788	227			44	5.16	1735	383	36	10.64				
1799	245			53	4.62	1776	540	81	6.67				
1846	212			58	3.65	1789	526	97	5.42				
Y-82	上菅沢新田			1673	45	8	5.63	1795	517	97	5.33		
				1688	54	10	5.40	1803	469	96	4.89		
				1694	60	10	6.00	1838	573	134	4.28		

第1表のつづき

番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模	番号	地名	年	人口	世帯数	平均世帯規模
Y-87	中道新田	1857	637	157	4.06			1724	244	18	13.56
		1870	704	156	4.51			1755	333	23	14.48
		1680	117	18	6.50			1768	375	29	12.93
		1688	117	14	8.35			1789	430	43	10.00
		1695	156	15	10.40			1795	438	41	10.68
		1706	190	17	11.18			1815	496	112	4.43
		1718	229	17	13.47			1834	523	119	4.39

長期的な趨勢には明らかに一つの法則性がある。このことから、宗門改帳の単位を世帯として取り扱うことについては、原則的には同意がえられるものと思う。第1表は本稿で利用した38カ町村の宗門改帳のリストで、人口、世帯数および平均世帯規模を示した。

ここでとりあげた38の町村の内、当時「町方」として認められていたのは、W地区の友之町と、C地区の金沢町である。両町とも、街道上に位置する宿場町としての性格を強く有していたものと思われるが、特に、金沢町に関しては、この街道の特質から考えて、五街道筋の宿場町よりは農村的性格を強く持っていたものと考えられる。また、諏訪藩領においては、慶長検地当時からすでに独立した一つの「村」として扱われていた本村と、それ以後の新田開墾を通じて独立していった「新田」村とが区別される。新田村のあるものは、本村なみに取り扱われるようになった。⁽⁵⁾しかし、ここでは一応これらの区別をしないで、一律に取り扱った。但し、Y地区を構成する8つの村はすべて新田村であるから、この地区の指標は、同時に新田村としての指標でもある。

また、統計処理上の理由から、あまり小人口の村は取り扱っていない。すなわち、徳川時代を通じて、人口100人以下にとどまったような村は史料の残存度如何にかかわらず、ここでは考慮の外においた。これは、村毎の統計数値を求める場合、人口の少い村では、偶然的偏差が大きく影響することがありうるからである。しかし、徳川時代を通じて、人口が100以下から100以上に变化したような村は対象としたが、このことには統計処理上全く問題がないわけではない。サンプル数なるべく多くという要請と、統計的精確性からの要請を妥協させた結果であって批判の余地を残すこととなった。

3. 平均世帯規模の変化と分布

諏訪郡における平均世帯規模は、1671年からの200年間に、全体として減少の傾向にあった。第2表は、この200年間に5つの時期に分け、地区別に平均世帯規模および関係の諸統計値を示し

注(5) これらの事情については、諏訪教育会編『諏訪の近世史』第一篇第四章をみよ。

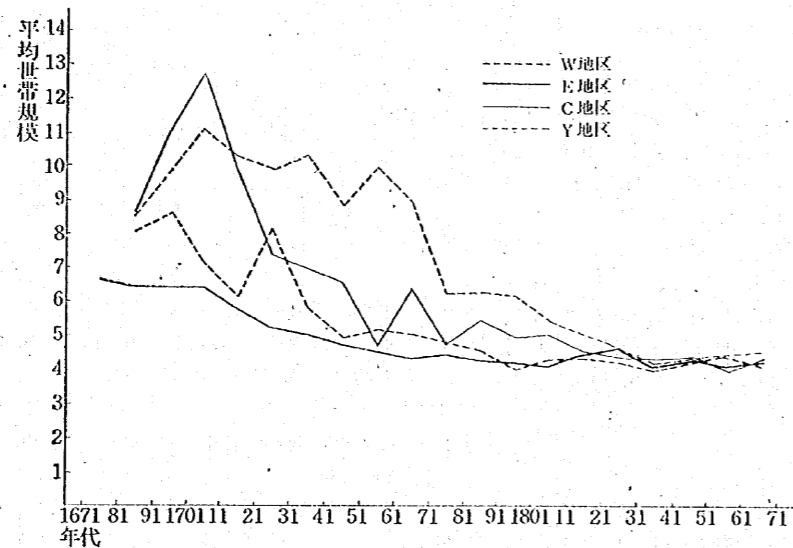
第2表 地区・時期別平均世帯規模の諸統計値

1) W地区							最小世帯規模	6.00	3.94	3.15	3.73	3.77	3.15
時期	1671-1700	1701-1750	1751-1800	1801-1850	1851-1870	合計	最大世帯規模	11.97	13.79	8.30	8.47	4.38	13.79
町村数	9	20	24	12	6	71	Variance	3.68	7.03	1.99	1.34	0.06	5.87
人口	1448	3164	5095	2759	1184	13650	標準偏差	1.92	2.65	1.41	1.16	0.24	2.42
世帯数	184	515	1094	654	275	2722	4) Y地区						
平均世帯規模*	7.87	6.14	4.66	4.22	4.31	5.01	時期	1671-1700	1701-1750	1751-1800	1801-1850	1851-1870	合計
平均世帯規模**	8.06	6.28	4.79	4.29	4.42	5.51	町村数	14	20	21	11	6	72
平均世帯規模***	7.00	6.03	4.75	4.31	4.20	6.26	人口	1967	4926	7007	4470	2945	21315
最小世帯規模	4.32	3.56	3.15	3.37	3.94	3.15	世帯数	230	496	1007	945	657	3338
最大世帯規模	13.32	8.92	7.58	5.00	5.89	13.32	平均世帯規模*	8.55	9.93	6.94	4.73	4.48	6.39
Variance	8.43	1.98	0.94	0.22	0.46	3.54	平均世帯規模**	8.13	10.31	7.64	4.84	4.49	7.78
標準偏差	2.90	1.41	0.97	0.47	0.68	1.88	平均世帯規模***	8.56	9.75	6.90	4.43	4.47	7.56
2) E地区							最小世帯規模	5.40	6.24	4.43	3.66	3.88	3.66
時期	1671-1700	1701-1750	1751-1800	1801-1850	1851-1870	合計	最大世帯規模	11.22	13.56	14.48	8.08	5.11	14.48
町村数	32	44	55	23	19	173	Variance	3.78	4.81	7.91	1.42	0.19	8.64
人口	9605	15807	17542	8459	7216	58629	標準偏差	1.94	2.19	2.81	1.19	0.44	2.96
世帯数	1480	2901	4013	1964	1726	12084	5) 全地区						
平均世帯規模*	6.49	5.45	4.37	4.31	4.18	4.85	時期	1671-1700	1701-1750	1751-1800	1801-1850	1851-1870	合計
平均世帯規模**	6.59	5.76	4.47	4.32	4.22	5.14	町村数	64	100	119	59	40	382
平均世帯規模***	6.53	5.61	4.35	4.28	4.27	4.74	人口	14738	29560	34873	22041	14486	115698
最小世帯規模	4.74	4.06	3.22	3.43	3.70	3.22	世帯数	2092	4664	7121	4989	3408	22274
最大世帯規模	9.00	8.50	6.00	5.38	4.83	9.00	平均世帯規模*	7.04	6.34	4.90	4.42	4.25	5.19
Variance	0.89	1.29	0.34	0.25	0.08	1.45	平均世帯規模**	7.40	7.12	5.20	4.48	4.27	5.86
標準偏差	0.95	1.13	0.59	0.50	0.28	1.21	平均世帯規模***	8.22	8.64	5.35	4.62	4.41	5.00
3) C地区							最小世帯規模	4.32	3.56	3.15	3.37	3.70	3.15
時期	1671-1700	1701-1750	1751-1800	1801-1850	1851-1870	合計	最大世帯規模	13.32	13.79	14.48	8.47	5.89	14.48
町村数	9	16	19	13	9	66	Variance	3.65	6.15	3.39	0.75	0.17	4.92
人口	1718	5663	5229	6353	3141	22104	標準偏差	1.91	2.48	1.84	0.87	0.41	2.22
世帯数	198	752	1004	1426	750	4130	* 全人口 全世帯						
平均世帯規模*	8.68	7.53	5.21	4.46	4.19	5.35	** 町村別平均世帯規模の合計 町村数						
平均世帯規模**	8.50	7.93	5.13	4.63	4.13	6.03	*** 中位 (median)						
平均世帯規模***	8.22	7.21	4.77	4.53	4.26	4.86							

たものであるが、その全地区欄をみれば、5つの時期においてそれが7.04—6.34—4.90—4.42—4.25と低下していることを知りうる。すなわち、2世紀間に当初の約60%に縮小した。これはおそらく、近世以前には経験されなかった大きく且つ急速な変化であったと思われる。しかも、同じ諏訪郡において、地区による趨勢の相違が顕著に認められる。第1図の地区別の推移をみよう。平坦部のW、E地区では、この期が当初からすでに他に較べて低く、その後の減少もなだらかである。これに反してC地区やY地区では世帯規模は一たん高くなり、それがある期間続いて、特にY地区ではヨリ長く、その後で急速な低下が生じ、最終的にはW・E地区のラインに近づいている。

第2表はもう一つの重要な情報を与えてくれる。それは、各村の平均世帯規模の分布に関する数

第1図 地区別平均世帯規模の推移

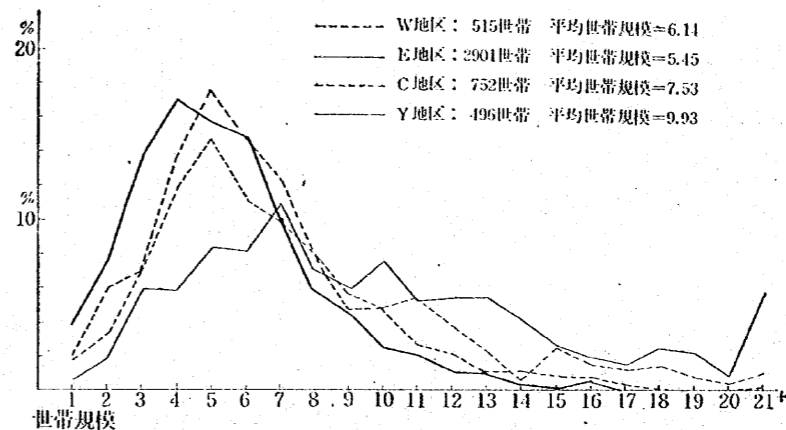


値である。分散度を示す variance および標準偏差の値が次第に小さくなっていることである。これは、初期においては各村の平均世帯規模が分散していたのが、次第に平均値に集中していることを示すものである。このことの意味について考える前に、このような全体の傾向とその内に含まれる特徴を今一度はっきりさせておこう。

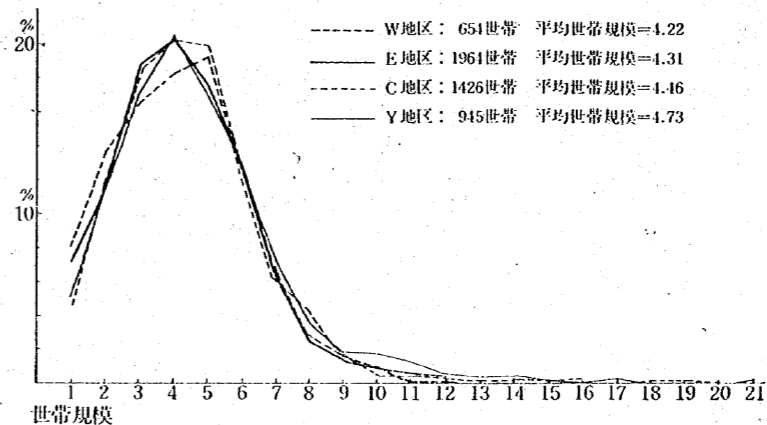
第2図 A・Bは、各地区の世帯の規模別の分布である。ここでは村を無視して、1701—1750、1801—1850 という2つの時期においてそれぞれの地区に含まれる世帯の規模別分布を示した。(A)においては、未だ分布が拡散し、特にC、Y地区では10人以上の大世帯が相当残存していることが示されている。ところが(B)では分布が殆んど同じ型になり、しかも3人から5人に集中——どの地区をとってもこの三つに全体の50%以上が集中——していることが瞭然としている。

さらに、0.5人きざみで示した村毎の平均世帯規模の分布を1701—1750と1801—1850年の二つの時期についてみると第3図の如くである。1701—1750年期では、村毎の平均世帯規模の分布も拡散しており、最も多い5~5.5人の部分も、約12%を占めるにすぎないが、1801—1850年期においては、3.5~5人の間に全体の80%が集中するといった状態が顕著な対照を示している。このように、小家族化の進行が、同時に、ある世帯規模への地区による相違をこえた収斂を伴うものであったことが確認される。第4図(T)~(V)は、それぞれの時期における各村毎の平均規模を地図上にドットしたものである。これによって、平均世帯規模は、諏訪湖周辺の平坦部では当初からあるていど低く、次第にそれがC、Y地区におよび、最終の時期にはすべて5.0人以下に集中してしまう状況がいっそうはっきりする。

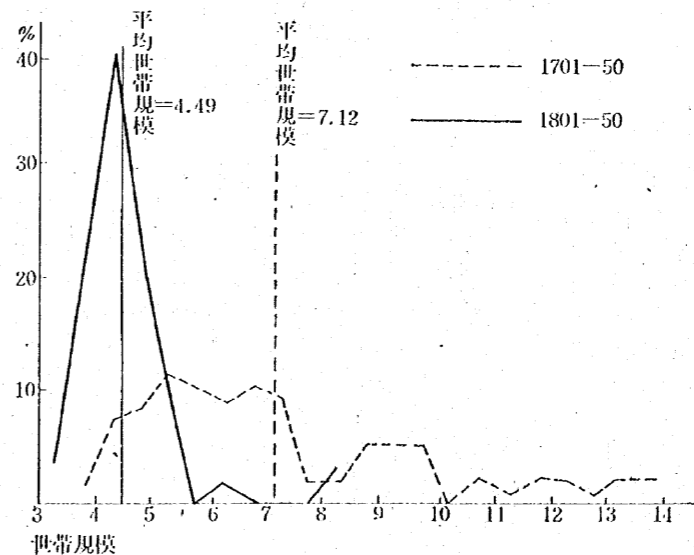
第2図(A) 世帯の規模別分布 (1701—1750)



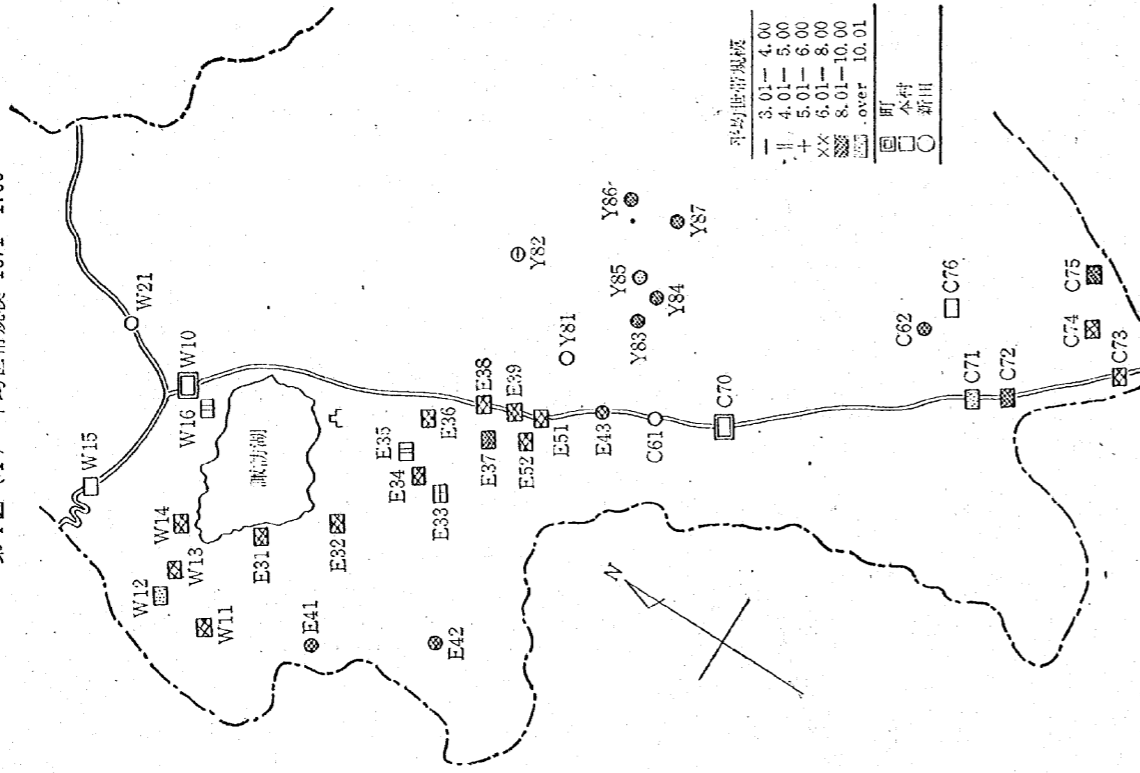
第2図(B) 世帯の規模別分布 (1801—1850)



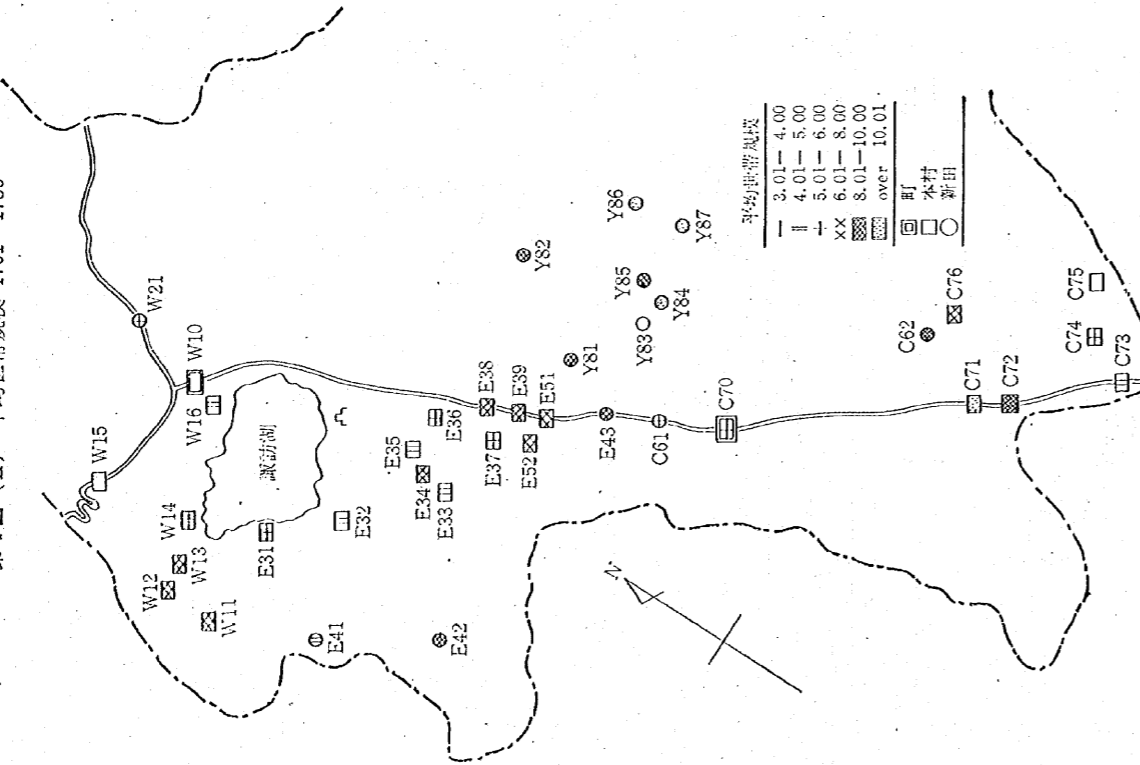
第3図 町村毎の平均世帯規模の分布



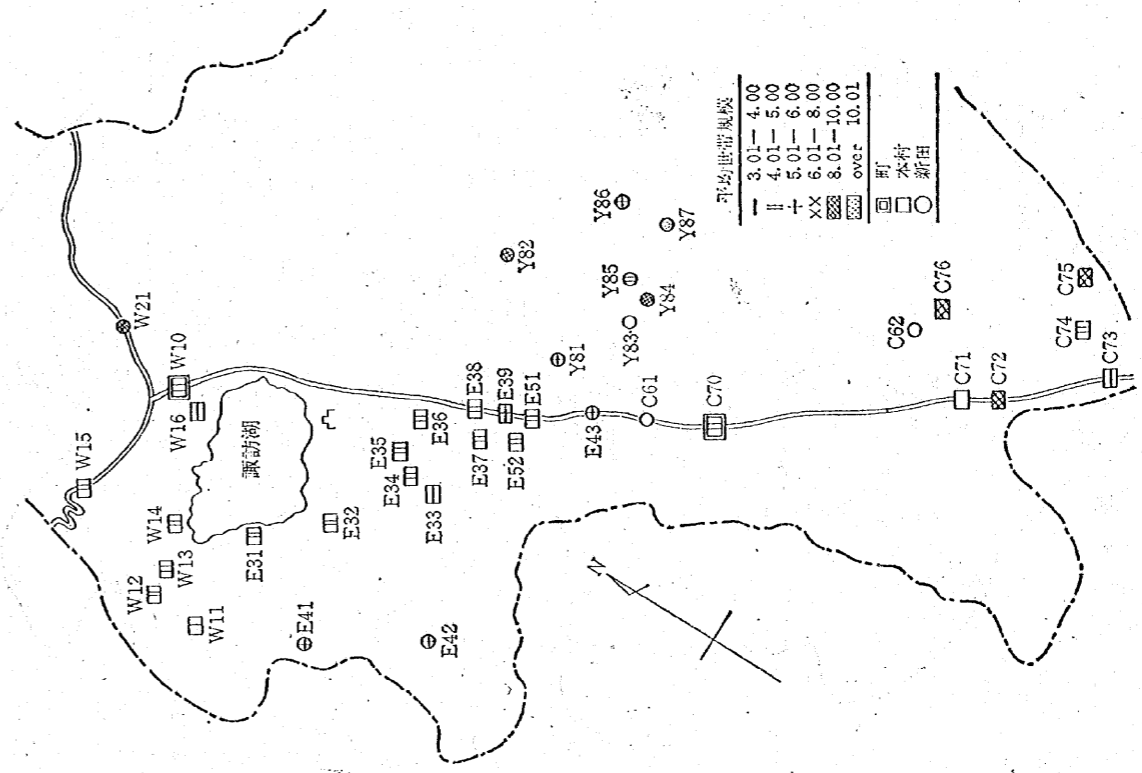
第4図 (I) 平均世帯規模 1671—1700



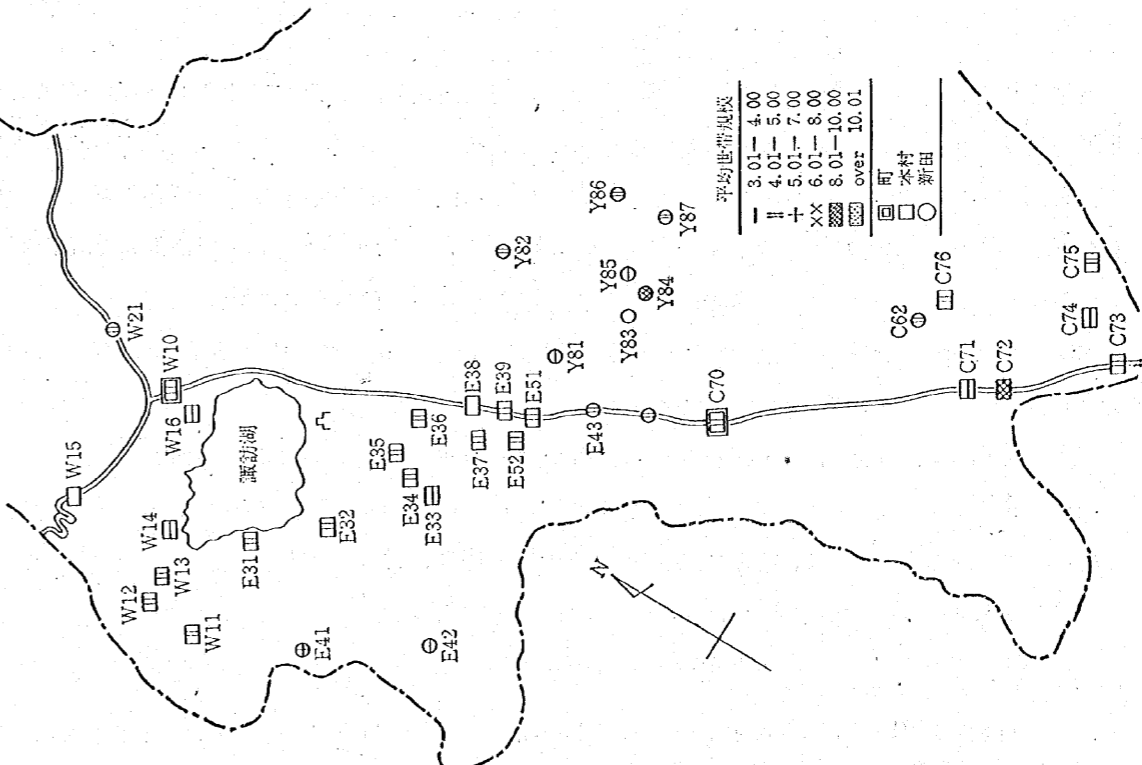
第4図 (II) 平均世帯規模 1701—1750

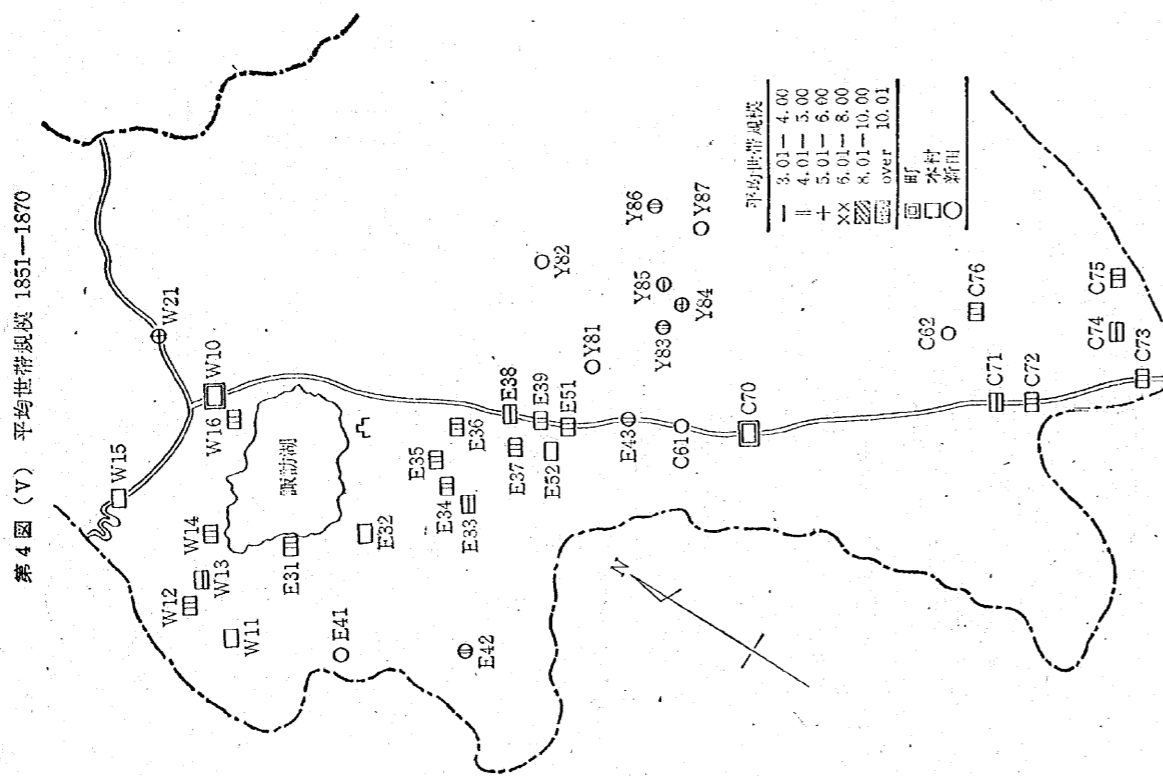


第4図 (III) 平均世帯規模 1751—1800



第4図 (IV) 平均世帯規模 1801—1850





4. 平均世帯規模を決定する諸内容の相関分析

世帯規模を決定する内容は何か。世帯規模は、人間生活における種々の社会的・経済的・文化的要因の反映であるとするれば、求める範囲は途方もなく広がってしまう。ここでは、史料の上で数量的に求めうるいくつかの内容を考え、それらとの相関関係の検討を通じてこの問題を解く一つの手がかりとしたい。残念ながら、諏訪藩の宗門改帳には、持高その他の社会的・経済的指標は記載されていないため、ここで採りうる指標はどちらかといえば人口学的な指標に限られてしまう。ここでの相関分析は村毎の平均世帯規模を独立変数、以下の15を従属変数とし、地区を4つ、時期を5つ⁽⁶⁾にわけ、それぞれの相関係数を求めた。

(1) 2組又はそれ以上の夫婦を有する世帯の夫婦を有する世帯中に占める割合。

徳川時代には「小農自立」或いは複合家族の分解が一般に進んだといわれている。これを計量的に検出するためには、この変数と次の(2)の変数と平均世帯規模との相関関係をみればよい。

(2) 夫婦のいる世帯における一世帯当りの平均夫婦組数。

(3) 世帯主が結婚している世帯の全世帯中に占める割合。

注(6) 相関分析に関しては慶應義塾大学経済学部助教授島居泰彦氏、同電子計算機室の新井益洋氏の絶大な御尽力によって可能となったものであることをここに記しておきたい。

(4) 3世代又はそれ以上の世代をもつ世帯の全世帯中に占める割合。

(5) 傍系家族を持たない世帯の全世帯中に占める割合。

この相関係数はもし平均世帯規模に関係があるとすれば符号はマイナスに出る筈である。傍系家族を定義すると、戸主からみて妻および直系の親族を除いた残りの家族である。但し、夫の傍系家族か妻の傍系家族かは区別できない。

(6) 下人・下女・抱・家来等の隷属労働力を持つ世帯の全世帯中に占める割合。

(7) 隷属労働力を持つ世帯における一世帯当りの平均隷属労働力の数。

(8) 全人口に対する隷属労働力の数。

以上(6)、(7)、(8)は、一般に隷属労働力に依存していた農業が解体する過程が小家族化の内容を構成すると考えられるので、これを3つの変数でみることにする。

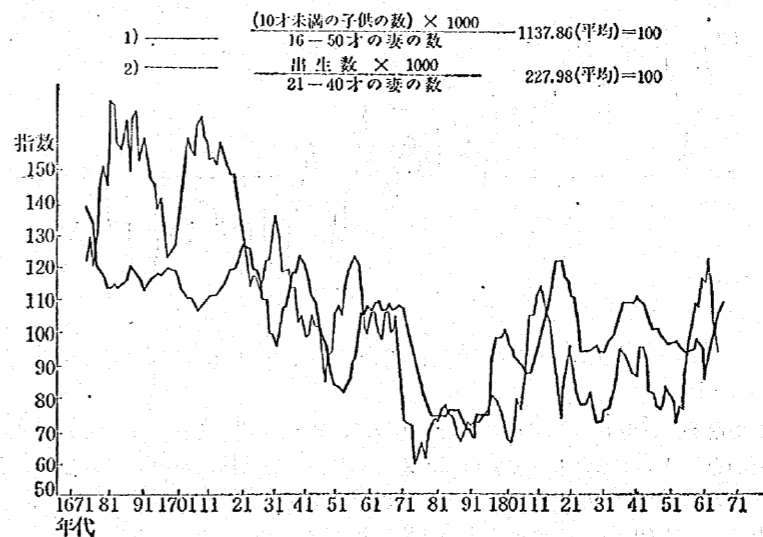
(9) 世帯主の未婚の子供の数。

(10) 出産力。

出産力を直接観察することはできないので16—50歳の妻の数に対する10歳未満の子供の数を出産力の指標とした。これが有効か否かについては、出産力の直接の観察が可能な横内村の実例で検討⁽⁷⁾しうる。

注(7) 出産力を直接求めることができない場合、他の要素を指標として用うことができるだろうか。出産力は結局は女子の出生回数であるが、これを一定時点における妻の数と子供の数の比率でおきかえることができればこの問題は解決する。連年の横内村の史料からは毎年の出生数が観察できるので出産力の最も高い年齢、21—40歳の妻の数と10歳未満の子供との比率の推移を指数化して比較すると第5図の如くである。この表から見出すことのできる特徴は次の如くである。1) 両者はごく大體みにいって同様の推移をたどっている。2) タイムラグがある。——すなわち、ピークをみると後者は前者に7年のおくれがある。3) 長期的にみて、前者と後者の関係には以下のような特徴がある。初期には前者が後者より高く、中期にはほぼ同一、後期は前者が後者より低い。4) 両者とも1770—90年に最底期を持っている。5) 両者はほぼ20年を周期として持っている。

第5図 横内村における出産力の検定(1) (9年移動平均)



- (11) 16歳から60歳の男の有配偶率。
- (12) 21歳から40歳の女の有配偶率。

最も出産力の高い年齢層という意味でこの年齢をとった。

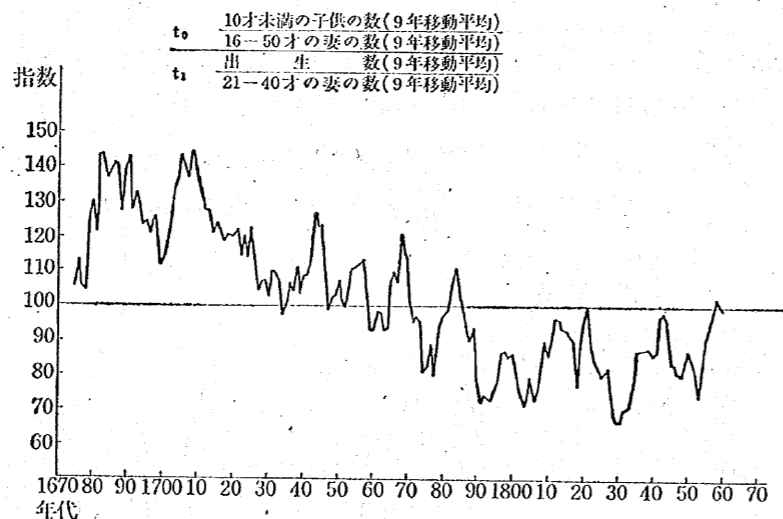
- (13) 女子の結婚年齢

これも直接観察できないので有配偶率が50%をこえる年齢を求め、これを結婚年齢の指標として用いる。求め方は、5歳きざみ年齢階層別の有配偶率を中点で直線で結び、それが50%をこえる年齢を、たとえばある年代のある村で16-20歳の有配偶率が40%、21-25歳で60%であるとすれば、これを18歳の有配偶率40%、23歳を60%と置き両点を結ぶ直線が50%をよぎる年齢、この場合20.5歳を求めることができる。この方法でえた数値を結婚年齢の指標として用いることの妥当性については、変数第10の場合と同様、実際の結婚年齢が測定できる横内村の場合で計測することができる。⁽⁸⁾

以上の特徴の内、当面問題となるのは、1), 2), 3) である。1)から後者を前者の指標として用いることを一応可能にするという判断を導きうるわけだが、2), 3) はむしろそれに限定を与えるものである。タイムラグについては、有配偶率が高くなってから出生が増えるのだからこの程度のラグは当然である。3)についての説明はどちらかといえば推断的になるが、これは幼児死亡率の変化からくるのではなからうか。幼児死亡率が高ければ人口に対する生存している子供数は低く、低くなれば逆に高くなる。この関係をより明確にするために、7年のタイムラグを入れた両者の関係を第6図に示した。ここでは、いずれも9年間の移動平均で求めたものであるが、毎年の出生数を21-40歳の妻の数で除した商と10歳以下の子供の数を16-50歳の妻の数で除した商の比率を指数で示したものである。前述の傾向が明白である。

これらの点を考慮すれば、幼児死亡率に大きい変化がない場合には、子供の数と妻の数の比率を出生率の指標とすることは有効であるとみることができる。

第6図 横内村における出産力の検定 (2)



注(8) 結婚年齢を史料からただちに観察不可能な場合に、特定の年齢階層の有配偶率の変化から結婚年齢の推移を測れるか否かを検証してみよう。史料のほとんど連続している横内村のケースでは実際に結婚が行なわれた年齢を求めることができる。他方、特定の年齢階層の有配偶率も勿論測定可能であるから、両者を比較し、後者を前者の指標として用いることの可否を検証することができる。ここでは男女とも5歳きざみの有配偶率を

- (14) 性比(女子100に対する男子の割合)。
- (15) 出稼人数の全人口中に占める割合。

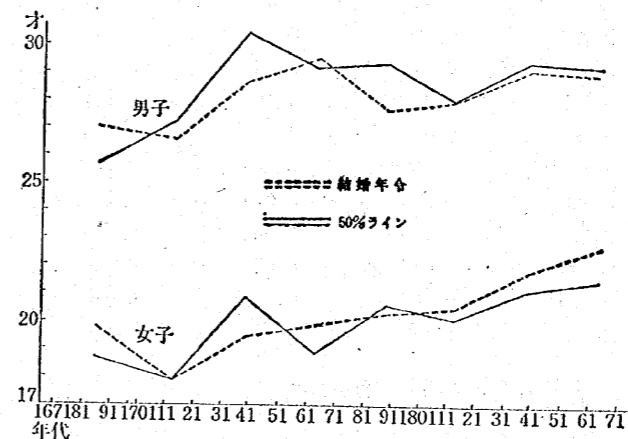
以上の15項目を従属変数とし、平均世帯規模を独立変数とした相関分析の結果、まず382ケースすべてについて求められた相関係数は第3表の如くである。変数の内第11, 13, 14および15の4つについては相関係数は低く、相関関係はないとみられるが、残りの11については、いずれも.01 significant 以上である。(自由度400の場合 .01 significant の相関係数は0.128) 特に、変数第1と

第3表 全地区・全時期にわたる相関係数(382町村)

1) 2組又はそれ以上の夫婦を有する世帯の夫婦を有する世帯中に占める割合	0.835
2) 夫婦のいる世帯における世帯当り夫婦組数	0.899
3) 世帯主が結婚している世帯の全世帯に占める割合	0.600
4) 3世代又はそれ以上の世代を有する世帯の全世帯に占める割合	0.529
5) 傍系家族を持たない世帯の全世帯に占める割合	-0.684
6) 隷属労働力を有する世帯の全世帯に占める割合	0.444
7) 隷属労働力を有する世帯における世帯当りの平均隷属労働力の数	0.248
8) 全人口に対する隷属労働力の数	0.402
9) 世帯主の未婚の子供数	0.529
10) 出産力	0.319
11) 16歳から60歳の男子の有配偶率	0.032
12) 21歳から40歳の女子の有配偶率	-0.167
13) 女子の平均結婚年齢	-0.045
14) 性比(女100に対する男の割合)	0.021
15) 出稼人口の全人口中に占める割合	0.086

2は一世帯内に含まれる夫婦の組数であり、第4の世帯内に含まれる世代数は夫婦組数と同義であるから、これらをまとめれば、世帯規模はまず、その世帯を構成する夫婦組数との間に強い関係の

第7図 横内村における平均結婚年齢の検定



10年平均で計算し、それを直線で結んで、50%ラインをこえる年齢を統計的に求める。第7図はこの両者を示したものである。この図からわれわれは、この両者が男女とも大体整合していることを観察しうる。すなわち、この実験から結婚年齢を直接史料から観察できない場合に、有配偶率率が50%ラインをこえる年齢を求めそれを結婚年齢の指標として用いることを実証した。

第4表 地区・時期別相関係数 (**印=.01, *印=.05 significant)

(1) W 地区						
時 期 事 例 数	1671-1700 9	1701-1750 20	1751-1800 24	1801-1850 12	1851-1870 6	Total 71
変数番号	相 関 係 数					
1.	0.606	0.834**	0.873**	0.540	0.913*	0.785**
2.	0.474	0.763**	0.891**	0.502	0.941**	0.715**
3.	0.437	0.505*	0.492*	0.685*	0.240	0.627**
4.	0.705*	0.260	0.704**	0.684*	0.693	0.511**
5.	-0.926**	-0.626**	-0.852**	-0.418	-0.832*	-0.696**
6.	-0.059	0.385	0.491*	—	—	0.467**
7.	-0.025	0.810**	-0.002	—	—	0.010
8.	-0.083	0.448*	0.426*	—	—	0.410**
9.	0.899**	0.723**	0.690**	0.936**	0.884*	0.874**
10.	0.059	0.500*	0.038	0.209	-0.088	0.361**
11.	-0.617	-0.200	0.210	0.528	0.082	-0.036
12.	0.047	-0.289	0.506*	0.501	0.581	-0.192
13.	0.950**	-0.719**	0.486*	0.499	—	0.171
14.	-0.027	-0.199	0.454*	0.004	0.688	-0.042
15.	-0.102	0.204	-0.542**	0.473	-0.556	0.365**

(2) E 地区						
時 期 事 例 数	1671-1700 32	1701-1750 44	1751-1800 55	1801-1850 23	1851-1870 19	Total 173
変数番号	相 関 係 数					
1.	0.620**	0.864**	0.728**	0.478*	-0.013	0.734**
2.	0.652**	0.869**	0.733**	0.581**	0.094	0.792**
3.	0.429*	0.596**	0.581**	0.589**	0.509	0.703**
4.	0.179	0.643**	0.641**	0.734**	0.558*	0.279**
5.	-0.378*	-0.610**	-0.597**	-0.234	-0.401	-0.472**
6.	0.473**	0.240	0.391**	—	—	0.640**
7.	0.436*	-0.100	-0.015	—	—	0.287**
8.	0.607**	0.210	0.235	—	—	0.632**
9.	0.307	0.349*	0.157	0.194	0.575**	0.647**
10.	0.121	0.049	0.125	0.120	0.272	0.328**
11.	-0.438*	0.365*	0.145	0.182	0.048	-0.034
12.	-0.340	0.315*	-0.074	0.279	0.030	-0.205**
13.	-0.146	-0.119	-0.088	0.170	-0.008	-0.034
14.	0.294	-0.056	0.024	0.254	0.047	0.087
15.	0.096	-0.065	-0.156	0.040	-0.362	0.306**

あることが明白である。変数第5の相関係数が高いことは、傍系家族の大小がかなり強く世帯規模に影響を与えていることを示している。変数第9は戸主の未婚の子供数で、これは変数第10と共に出産力を示すものと考えてよいだろう。変数第3については特に説明は不要であろう。

以上について次のグループは相関関数を相当強く有しているものである。すなわち第6, 7, 8, 10および12である。第6は隷属労働力を持つ世帯の数, 第7は隷属労働力を持つ世帯の平均隷属

第4表のつづき

(3) C 地区						
時 期 事 例 数	1671-1700 9	1701-1750 16	1751-1800 19	1801-1850 13	1851-1870 9	Total 66
変数番号	相 関 係 数					
1.	0.918**	0.789**	0.922**	0.833**	-0.041	0.877**
2.	0.974**	0.906**	0.942**	0.943**	-0.044	0.929**
3.	0.003	0.581*	-0.166	0.196	-0.167	0.528**
4.	0.840**	0.814**	0.678**	0.256	0.500	0.635**
5.	-0.460	-0.964**	-0.868**	-0.687**	-0.766*	-0.678**
6.	0.210	0.708**	0.059	-0.067	—	0.705**
7.	0.181	0.746**	0.287	—	—	0.573**
8.	0.300	0.837**	0.117	-0.067	—	0.707**
9.	0.146	0.692**	0.283	0.305	0.564	0.690**
10.	0.011	0.750**	0.240	0.229	0.345	0.585**
11.	-0.180	-0.356	-0.299	-0.207	-0.641	-0.260*
12.	0.415	-0.460	0.156	0.040	-0.550	-0.381**
13.	0.438	0.379	-0.359	-0.623*	-0.518	0.171
14.	0.438	-0.333	0.214	0.340	-0.455	-0.028
15.	-0.598	0.347	0.108	0.115	0.335	0.159

(4) Y 地区						
時 期 事 例 数	1671-1700 14	1701-1750 20	1751-1800 21	1801-1850 11	1851-1870 6	Total 72
変数番号	相 関 係 数					
1.	0.717**	0.842**	0.874**	0.748**	0.162	0.811**
2.	0.846**	0.960**	0.980**	0.977**	0.333	0.946**
3.	0.483	0.248	0.523*	0.564	0.215	0.593**
4.	0.570*	0.622**	0.403	0.653*	0.869*	0.499**
5.	-0.285	-0.368	-0.828**	-0.880**	-0.767	-0.654**
6.	0.578*	-0.238	—	—	—	0.273
7.	0.456	0.539*	—	—	—	0.511**
8.	0.473	-0.033	—	—	—	0.258
9.	0.539	-0.125	0.568**	0.233	0.477	0.422**
10.	0.183	0.016	0.347	0.178	0.476	0.299*
11.	0.163	0.457*	-0.273	0.138	-0.152	0.018
12.	-0.003	0.355	0.021	0.165	-0.038	-0.195
13.	0.572*	-0.258	-0.433*	-0.598	-0.094	-0.081
14.	-0.082	-0.318	0.486*	-0.183	-0.789	0.010
15.	0.044	-0.215	0.007	0.205	—	0.236

労働力人数, 第8は一世帯当りの平均隷属労働力人数である。隷属労働力は後述の如く初期ほど多いということに留意する必要がある。第10についてはすでに述べたが、後述の如く幼児死亡率にかなりの変化があったことを考慮に入れればこの相関係数は実際より低く出ているものと考えられる。変数第12の女子の有配偶率はマイナスに出たが有配偶率の高いことは家族規模に対してプラスの方向にもマイナスの方向にも作用する。プラスの方向というのは、出生数が増えることである

が、同時に結婚が世帯の独立を伴う場合には、小人数の世帯が創出されることにもなるのである。

以上に対して次の4つの変数については相関関係は一応ないものとみられる。第11の男子の有配偶率、第12女子の平均結婚年齢、これらは変数第10と同じ理由が働きプラスとマイナスが相殺されるからであろう。第14性比、第15出稼については全く関係はないようにみえる。

以上の分析は全地区全時期に亘るものである。再三述べる如くこの地域では平均世帯規模自身が地区差を伴いながら大きく変化した。諸変数についても同様である。そこで相関分析を地区・時期別にみる必要が生じる。地区および各時期における相関関係の分析結果は第4表の如くである。

まず、平均世帯規模にたいして最も高い相関関係を持つ変数は全時期を通じて夫婦組数であるが、後述する如く、これが一定化してしまっただ後は別の要素に移る。たとえばE地区においては夫婦組数関係の変数は高い相関度を次第に低下させ、これに代って高くなって来るのは多世代世帯の率、或いは子供の数である。また、比較の後まで平均世帯規模の高かったC地区やY地区では傍系家族の割合が大きく作用している。

隷属労働力の大きさは一定した関係を持たない。その相関係数はE地区では1671—1700年に高いが同じ時期にW地区ではマイナスの非常に低い値である。1701—50年ではC地区が高い数値を示しているが1801年以後は隷属労働力の絶対的な減少によって関係はみられなくなってしまう。

第5表は、第4表を基とし、各変数の相関度を.01 significant のものと.05 significant のもの、それ以外のものの三つに分け、各時期毎に各地区の分析結果を示したものである。

第4・5表の物語る興味深い分析結果は、各時期の相関係数は低くても、合計欄では高い相関度を示す変数がいくつかあるということである。たとえばE地区において変数第10はどの時期をとっても相関度は低く、.05 significant にも達しない。にもかかわらず、合計欄では0.328となりこれは自由度171の場合.01 significant 以上の数値である。この現象は何故生ずるかという、20年乃至50年きざみの短期をとった場合は相関が薄い場合でも200年間という長期をとると相関度は高くなるということを意味する。すなわち平均世帯規模を決定する要因をみる場合、短期的要因と長期的要因とを区別して用うべきことを物語っている。因みに変数第10は出産力をとる。この変数の性格は地区別の合計欄のすべてが.05 significant 以上の相関度を示しているにもかかわらず、時期別ではほとんどが.05 significant 以下なのである。

この他、長期をとった場合と短期をとった場合で相関度に著しい差の出る変数は、以上の他第3, 6, 7, 8, 9等があげられよう。これらは第10と同じく平均世帯規模を決定する長期的要因とみることが出来る。これに対して変数の第1, 2, 4, 5等は短期・長期双方にまたがる要因である。このように変数によって性格が異なるので、変数自身の変化についても個々に観察を下す必要が生ずる。

第5表 時期・地区別の相関度

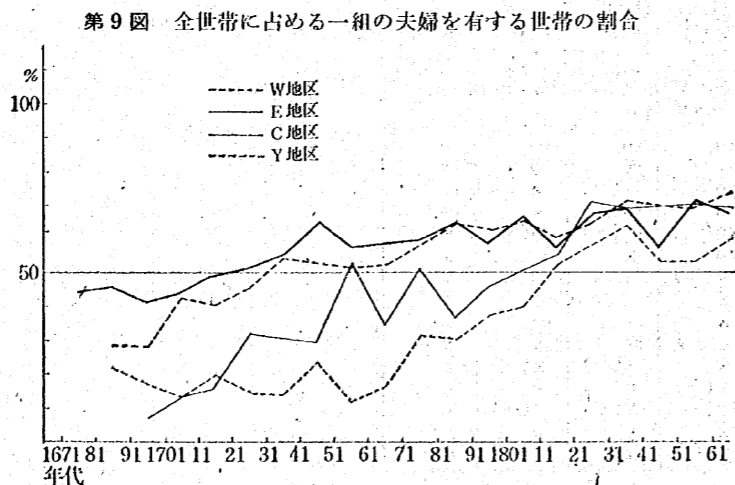
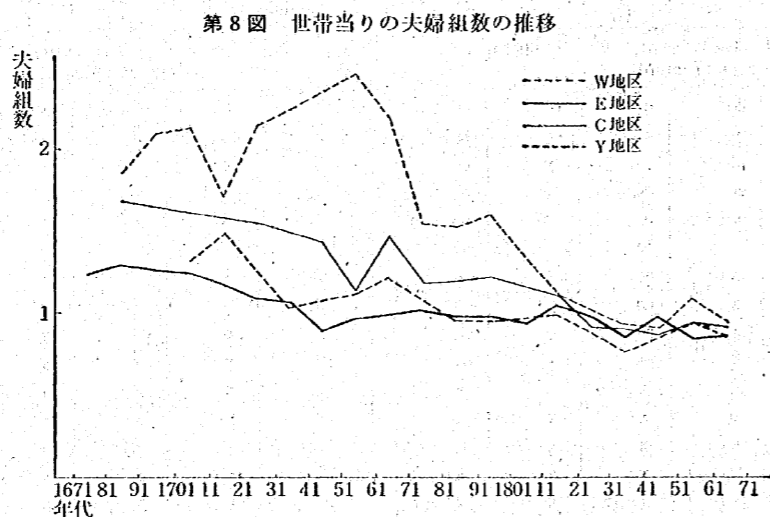
(1) 時期 I (1671—1700)						(4) 時期 IV (1801—1850)					
地区	W	E	C	Y	合計	地区	W	E	C	Y	合計
事例数	9	32	9	14	64	事例数	12	23	13	11	59
変数	oo=.01 significant, o=.05 significant x=low co-efficient					変数	oo=.01 significant, o=.05 significant x=low co-efficient				
1.	x	oo	oo	oo	oo	1.	o	o	oo	oo	oo
2.	x	oo	oo	oo	oo	2.	x	oo	oo	oo	oo
3.	x	o	x	x	oo	3.	oo	oo	x	x	oo
4.	o	x	oo	o	oo	4.	oo	oo	x	o	oo
5.	oo(-)	o(-)	x(-)	x(-)	oo(-)	5.	x(-)	x(-)	oo(-)	oo(-)	oo(-)
6.	x(-)	oo	x	o	oo	6.	—	—	x(-)	—	x(-)
7.	x(-)	o	x	x	x	7.	—	—	—	—	—
8.	x(-)	oo	x	x	o	8.	—	—	x(-)	—	x(-)
9.	oo	x	x	o	oo	9.	oo	x	x	x	x
10.	x	x	x	x	x	10.	x	x	x	x	x
11.	x(-)	o(-)	x(-)	x	x(-)	11.	x	x	x(-)	x	x
12.	x	x(-)	x	x(-)	x(-)	12.	x	x	x	x	x
13.	oo	x(-)	x	o	x(-)	13.	x	x	o(-)	o(-)	x(-)
14.	x(-)	x	x	x(-)	x	14.	x	x	x	x(-)	x
15.	x(-)	x	x(-)	x	x(-)	15.	x	x	x	x	x(-)

(2) 時期 II (1701—1750)						(5) 時期 V (1851—1870)					
地区	W	E	C	Y	合計	地区	W	E	C	Y	合計
事例数	20	44	16	20	100	事例数	6	19	9	6	40
変数	oo=.01 significant, o=.05 significant x=low co-efficient					変数	oo=.01 significant, o=.05 significant x=low co-efficient				
1.	oo	oo	oo	oo	oo	1.	o	x(-)	x(-)	x	o
2.	oo	oo	oo	oo	oo	2.	oo	x	x(-)	x	oo
3.	o	oo	o	x	oo	3.	x	o	x(-)	x	x
4.	x	oo	oo	oo	oo	4.	x	o	x	o	oo
5.	oo(-)	oo(-)	oo(-)	x(-)	oo(-)	5.	o(-)	x(-)	o(-)	x(-)	oo(-)
6.	x	x	oo	x(-)	oo	6.	—	—	—	—	—
7.	oo	x(-)	oo	o	oo	7.	—	—	—	—	—
8.	o	x	oo	x(-)	oo	8.	—	—	—	—	—
9.	oo	o	oo	x(-)	oo	9.	o	oo	x	x	oo
10.	o	x	oo	x	oo	10.	x(-)	x	x	x	x
11.	x(-)	o	x(-)	o	x	11.	x	x	x(-)	x(-)	x
12.	x(-)	o	x(-)	x	x(-)	12.	x	x	x(-)	x(-)	x
13.	oo(-)	x(-)	x	x(-)	x	13.	—	x(-)	x(-)	x(-)	x(-)
14.	x(-)	x(-)	x(-)	x(-)	x(-)	14.	oo	x	x(-)	x	oo
15.	x	x(-)	x	x(-)	x(-)	15.	x(-)	x(-)	x	—	x(-)

(3) 時期 III (1751—1800)					
地区	W	E	C	Y	合計
事例数	24	55	19	21	119
変数	oo=.01 significant, o=.05 significant x=low co-efficient				
1.	oo	oo	oo	oo	oo
2.	oo	oo	oo	oo	oo
3.	o	oo	x(-)	o	oo
4.	oo	oo	oo	x	oo
5.	oo(-)	oo(-)	oo(-)	oo(-)	oo(-)
6.	o	oo	x	—	x
7.	x(-)	x(-)	x	—	o
8.	o	x	x	—	x
9.	oo	x	x	oo	o
10.	x	x	x	x	x
11.	x	x	x(-)	x(-)	x
12.	oo	x(-)	x	x	x
13.	o	x(-)	x(-)	o(-)	oo
14.	o	x	x	o	x
15.	oo(-)	x(-)	x	x	oo(-)

5. 変数自身の変化

夫婦組数 各地区において、そして最後の期間を除いた各期間において平均世帯規模に最も強い相関関数を示したのは一世帯当りの夫婦組数であった。これを地区毎に時系列的に示すと第8図の如くである。W地区とE地区はほぼ同一の水準で漸減し、Y地区は1810年代、特に1760年代までは非常に高い水準を維持していることが明白である。C地区は両者の中間である。また一世帯に1組の夫婦がいる世帯数が全世帯に占める割合を4つの地区について時系列的に示したのが第9図である。いま、この割合が50%をこえる年代を小家族化の支配的になった時期とすれば、W地区においては1730年代、E地区では1720年代、C地区では1800年代、Y地区では1810年代とそれぞれ若干のタイムラグを認めることができる。そして、W・E地区においては1780年以降、一つの時期を除いてこの割合はほぼ65~70%前後に一定化した。1830年以降はこれにC地区も加わっている。



このような安定化が生ずると逆に平均世帯規模に対する相関度は低くなる。世帯当りの夫婦組数が平均世帯規模に高い相関関係を持つのは、むしろ小家族化の進行していない状態においてである。変数第1、すなわち2組およびそれ以上の夫婦を持つ世帯の夫婦のいる世帯中に占める割合自身の地区・時期別の平均数値は第6表に、また変数第2、すなわち夫婦のいる世帯における平均夫婦組数の同じく一覧は第7表に数値で示しておいた。

第6表 2組又はそれ以上の夫婦を有する世帯の夫婦を有する世帯中に占める割合

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	0.527	0.342	0.505	0.481	0.421
1701-1750	0.333	0.303	0.511	0.658	0.413
1751-1800	0.262	0.225	0.316	0.533	0.302
1801-1850	0.244	0.215	0.259	0.369	0.259
1851-1870	0.188	0.188	0.161	0.278	0.195
合計	0.306	0.261	0.357	0.511	0.333

第7表 夫婦を有する世帯における世帯当りの平均夫婦組数

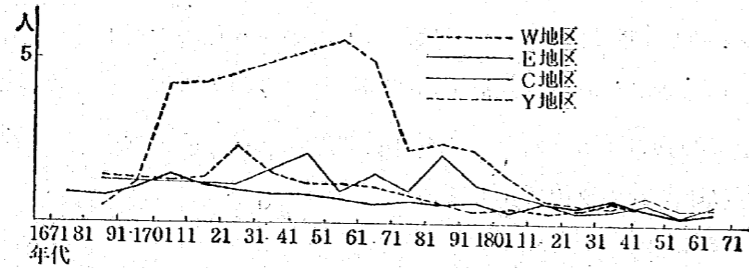
時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	1.97	1.45	1.85	1.83	1.66
1701-1750	1.41	1.40	1.79	2.34	1.65
1751-1800	1.32	1.25	1.43	2.05	1.43
1801-1850	1.25	1.24	1.29	1.37	1.28
1851-1870	1.20	1.18	1.16	1.30	1.20
合計	1.41	1.31	1.51	1.92	1.48

第8表 傍系家族を持たない世帯の割合

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	0.631	0.668	0.569	0.712	0.658
1701-1750	0.527	0.613	0.416	0.279	0.498
1751-1800	0.647	0.676	0.607	0.376	0.606
1801-1850	0.767	0.706	0.647	0.634	0.692
1851-1870	0.787	0.776	0.730	0.755	0.764
合計	0.643	0.673	0.580	0.482	0.616

一世帯当りの傍系家族数 小家族化の進行は、同時に一世帯内の傍系家族を減少させることでもあった。逆に平均世帯規模の大きいY地区やC地区ではこの数は多かった。一世帯当りの平均傍系家族の推移を示すと第10図の如くである。ここでもやはりY地区のユニークな推移が特徴的である。しかしここでもどの地区をとっても1820年以降、一世帯当りの傍系家族数は0.5人に収斂している。相関分析で変数第5として用いた傍系家族のいない世帯を傍系家族のいる世帯で除した商の変化は第8表の如くである。一世帯当りの傍系家族数が低くなるにつれて相関係数は低下している。

第10図 世帯当りの平均傍系家族数



出生率又は出産力 世帯規模の決定要因として出生率又は出産力が考えられるが、ここで利用した資料およびここで用いた分析の方法では両者は観察しえない。そこで前節で述べたように子供の数を求めてそこから比率を算定する方法をとらねばならない。求め方には二つある。一つは年齢で区切って求める方法であり、他は戸主との続柄でみて行く方法である。具体的には前者ではその場所で10歳以下の子供と、結婚している21-40歳の女性との比率、後者では、一世帯当りの戸主の未婚の子供数が求められる。しかしこれらを出生率又は出産力の指標として用いるについては考慮しなければならないいくつかのポイントがある。一つは幼児死亡率で、もしこれが大きく変化しているとすれば、ここで求められる二つの率は出生率又は出産力の指標として安定した値はとらないだろう。これについては横内村の観察から説明されよう。次には、移動で、もし子供の移動率が高ければこれ又問題を生ずる。子供の移動は10歳以下では殆んど考えられない。自身の意志で移動が行われることはまずないし、世帯ごと引越すといったケースも稀である。ただ日本の事情として、養子や養女の制度が普く行われていたことは留意する必要がある。資料の上では実子と養子とを区別しうる場合もあるし、そうでない場合もある。これについても横内村の事例が物語ってくれる。⁽⁹⁾ 第三に、出生率は出産力に配偶率や結婚年齢を組み合わさなければならない。もし配偶率や結婚年齢が大きく変化しているとすれば、ここで求められる比率は少なくとも出生率の指標にはならない。配偶率や結婚年齢自身の変化をみる必要が生ずる。第4には、戸主の未婚の子供といった場合、この大小は結婚年齢によって変化する。結婚年齢が低くなれば戸主の未婚の子供は減るが出生率は高くなるから、数値は反方向に動くことになる。これは統計的には矛盾であろう。しかし現実には結婚年齢が出生数に大きく作用するほど短期間に急激に変化することはまず考えられない。

以上の事項を考慮に入れた場合これらの変数の相関関係は、他の場合に比較して短期的には低くなるのが十分ありうる。事実、相関係数はW地区を除いて他では低く且つ安定的でなく、むしろ長期をとった場合に相関度が高くなるのである。第10表は変数第10として用いた各町村における

注(9) 10歳以下の年齢層において養子・養女がどの程度行われていたかということ横内村の史料から示すと以下の如くである。第9表から、10歳未満の子供の養子・養女は極めて少数で、養子・養女全体の10%以下であり、10歳以下の子供数を用いる統計には殆んど影響はないことが明白である。

第9表 横内村における養子および養女

時期	合計	10歳以下
1671-1700	11	1
1701-1750	13	0
1751-1800	38	0
1801-1850	35	2
1851-1870	32	4
合計	129	7 5.4%

第10表 21-40歳の妻と10歳以下の子供の割合

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	2.25	2.24	2.33	2.35	2.28
1701-1750	2.04	1.82	1.90	1.99	1.91
1751-1800	1.73	1.62	1.48	1.49	1.59
1801-1850	1.84	1.65	1.59	1.56	1.66
1851-1870	1.64	1.87	1.58	1.63	1.73
合計	1.89	1.82	1.74	1.82	1.81

第11表 世帯当りの戸主の未婚の子供数

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	2.80	2.53	2.61	2.49	2.57
1701-1750	1.91	1.95	1.84	1.97	1.93
1751-1800	1.36	1.45	1.23	1.37	1.38
1801-1850	1.43	1.34	1.19	1.25	1.31
1851-1870	1.47	1.45	1.29	1.35	1.40
合計	1.72	1.76	1.57	1.73	1.72

第12表 21-40歳の女子の有配偶率

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	0.699	0.749	0.652	0.801	0.739
1701-1750	0.672	0.740	0.725	0.731	0.722
1751-1800	0.812	0.811	0.812	0.838	0.816
1801-1850	0.768	0.824	0.817	0.825	0.811
1851-1870	0.804	0.808	0.794	0.826	0.807
合計	0.750	0.783	0.768	0.798	0.777

第13表 16-60歳の男子の有配偶率

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	0.614	0.553	0.577	0.663	0.589
1701-1750	0.552	0.549	0.558	0.567	0.555
1751-1800	0.579	0.561	0.602	0.639	0.585
1801-1850	0.557	0.592	0.616	0.584	0.588
1851-1870	0.638	0.556	0.578	0.581	0.577
合計	0.577	0.560	0.587	0.611	0.577

10歳以下の子供の数と21-40歳の妻の数の比率の推移を、また第11表は一世帯当りの戸主の未婚の子供数の推移を示している。第9表でみる如く、同じ時期のこの比率の地区による相違はそれほど大きくなく、むしろ時期による相違の方が大きい。どの地区でも1671-1700年の間が最も高く、1751-1800年にW地区を除いて最低になり、以後若干の上昇がみられる。第10表においても

第14表 女子の平均結婚年齢

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	20.0	20.3	19.9	18.5	19.9
1701-1750	22.0	21.2	21.6	21.1	21.3
1751-1800	19.9	20.6	19.5	18.3	19.9
1801-1850	19.7	20.2	20.0	20.0	20.0
1851-1870	21.2	20.7	21.3	20.3	20.7
合計	20.4	20.6	20.6	19.7	20.4

数値の変動は第9表におけるのと全く同様である。

以上のことから、諏訪地方における出生率又は出産力は地区による区別なく一様に変化したといえよう。

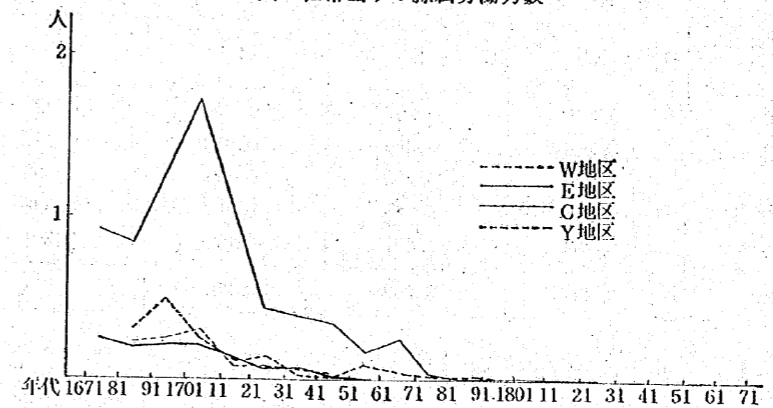
有配偶率 出産力と組み合わせべき女子の有配偶率を最も出生力の高い21-40歳についてとったのが第12表である。これで見ると、1671-1700および1701-1750年の2つの時期とそれ以後との間にはどの地域をとっても段階的な差があり、後者の方が1割前後高くなっている。地域差はY地区がやや高いということが観察される。出生率には直接関係ないが、男子の有配偶率を16-60歳の年齢階層でとってみると第13表の如くである。この表からはY地区でやや高いという以外ほとんど何も見出すことはできない。従って平均世帯規模との相関も非常に低いのである。

結婚年齢 前述の如く、これを直接求めることはできないので、年齢階層別の有配偶率を基礎として判断した。すなわち有配偶率が50%をこえる年齢を求めた。この有効性についてはすでに検証した⁽¹⁰⁾。第14表は女子についてその推移を示したものである。これも地区による相違は少なく、時期による変化が特徴的である。1701-1750年の時期がどの地区でも最もおそく、最も早い時期は1751-1800か1801-1850のいずれかである。第9表および第10表との関連で見るとこのことは矛盾しているように見えるが、これについては後に総合的に判断しよう。

隷属労働力 世帯に含まれる隷属労働力の数もそれ自身大きく変化した。隷属労働力には(1)農業労働力として親子代々主家に隷属しているような完全な意味での隷属労働力、(2)比較的短年期の奉公人が含まれている。(1)は農業経営が変化し、専ら家族労働力に依存するような家族経営に移行した結果消滅したものと考えられる。(2)は一部の農家で比較的後まで残ったが、これも減少をみせている。前節の分析でも隷属労働力が零になったため相関関係の求められないところがあった。第11図は変数第8として用いた一世帯当りの隷属労働力の数の推移を示している。ここではC地区に隷属労働力が多いことが特徴である。その他の地区ではすでに1730年代には世帯当りの隷属労働力の数は0.1人以下となり、C地区でも1770年代には0.1人以下となった。従って平均世帯規模との相関はC地区ではともかく、他地区ではせいぜい最初の二つの時期で

注(10) 前節注(3)参照。

第11図 世帯当りの隷属労働力数



みることができるにすぎない。変数第6として用いた隷属労働力を持つ世帯の割合、第7として用いた隷属労働力を持つ世帯の平均隷属労働力数はそれぞれ第13・14表に推移を示しておいた。第15表ではやはりC地区に隷属労働力を持つ世帯が多いこと、最も多い時期には36.1%が隷属労働力を有していることがうかがわれる。さらに第16表で見ると、隷属労働力は漸減したのではなく、隷属労働力を持っていた世帯が急に持たないようになったことを示している。

また第17表は多世代世帯の割合の推移である。

以上、諸内容および関連する諸数値自身の変化をみた。あるものは時期によって変化し、あるものにはむしろ地域の特徴が見出される。このことが平均世帯規模との相関度に影響を与えているといえよう。

第15表 隷属労働力を有する世帯の割合

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	0.212	0.132	0.361	0.091	0.167
1701-1750	0.060	0.042	0.166	0.063	0.070
1751-1800	0.012	0.005	0.043	—	0.011
1801-1850	—	—	0.002	—	0.000
1851-1870	—	—	—	—	—
合計	0.048	0.037	0.102	0.035	0.050

第16表 隷属労働力を有する世帯当りの平均隷属労働力の数

時期	W	E	C	Y	合計
1671-1700	2.63	2.16	3.01	1.20	2.24
1701-1750	2.57	1.82	3.24	1.65	2.17
1751-1800	3.58	1.00	2.19	—	2.03
1801-1850	—	—	2.00	—	2.00
1851-1870	—	—	—	—	—
合計	2.88	1.83	2.76	1.48	2.17

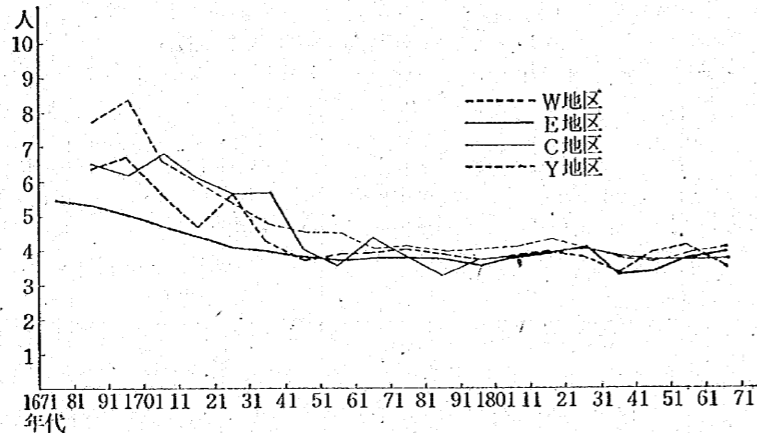
第17表 3世代又はそれ以上の世代を有する世帯の割合

地区	W	E	C	Y	合計
1671—1700	0.375	0.267	0.330	0.331	0.305
1701—1750	0.266	0.226	0.313	0.447	0.292
1751—1800	0.270	0.230	0.221	0.303	0.250
1801—1850	0.290	0.296	0.307	0.336	0.304
1851—1870	0.283	0.297	0.270	0.391	0.303
合計	0.287	0.252	0.281	0.361	0.284

6. 総 合

諸指標の組み合わせ 前節でみた諸指標を組み合わせよう。第12図は、各地において平均世帯規模からその構成部分である傍系家族および隷属労働力を引いた残余の推移を示したものである。この二つを引いた残余は、戸主の直系親族とみられるわけであるが、平均世帯規模における各地区間の大きな相違はここではかなり縮減されていて、地区による違いはほとんどゼロに等しい。Y地区やC地区の平均世帯規模の高かったのは、専ら一世帯当り傍系家族の多かったことに依るものであることが判る。また、この図でみるかぎり、規模の収斂も、1740年代にすでに生じていることが明らかである。

第12図 傍系家族および隷属労働力を除いた平均世帯規模



次に、第9表および第10表の示す事実、すなわち、一世帯当りの平均子供数を出産力の指標とした場合、女子の結婚年齢との間に必ずしも整合的な関係のみられないことの解釈であるが、これについては横内村の分析も考慮に入れて次のように推論したい。まず第一に、幼児死亡率は明らかに改善され、それに伴って平均寿命は延長されたという事実を認めなければならない。10歳時での生き残り率は、横内村の場合、1671—1700年に出生した子供227人については60%であったのが、1726—50年出産の278人については70%、さらに1751—75年出産の309人については79%

に上昇している⁽¹¹⁾。これに伴って死亡年齢に基づく平均余命も1671—1700年に男子24.8、女子29.8歳であったものが、1751—75年には男子35.9歳、女子38.3歳に延長されている⁽¹²⁾。

この現象は、さらに出生数/出産可能年齢の結婚している女子と、10歳以下の子供の数/同上、との比較にも示される。すなわち、前者が出産力をあらわし、後者はそれに幼児死亡率が組み合わされたものであるが、両者を指数化し、相対的な推移の比較を行うと、最初の時期には前者が後者より高く、中期には次第に接近し、後年では後者の方が高くなっている(第6図)。これは明らかに幼児死亡率が低下したことによってのみ説明可能となろう。

次に、以上の事項を前提とする限り、しかも女子の有配偶率や結婚年齢にそれほど大きな変化がないとすれば、一世帯当りの子供の数は増える筈である。ところが第9表、第10表の示すところは逆にこれが低下していることを示している。これはいかに説明しうるか。かつて筆者は横内村の研究において、女子の結婚年齢と出生回数との関連をみて、後半において両者の間に整合関係のなくなるころから、出生に対して何等かの人為的制限が加えられたのではあるまいかという推論を下しておいた。この推論は、そのfamily reconstitution分析を行った結果にも示されている⁽¹³⁾。

このように人口制限が行われるようになったことを通じて幼児死亡率の低下にもかかわらず出生数はより低く押えられた結果、一世帯当りの子供数はむしろ後半の方が少なくなったという現象がもたらされたと言ふべきであろう。

時間的変数と空間的変数 前節の諸変数の内、その量的変動が(a)地区にかかわらず専ら時期によるものと、(b)地区によって異なるものとに分類しうる。第9表(変数第10)、10(第9)、11(第12)、12(第11)、13(第13)から、それぞれの要素はいずれも(a)の性質が強いことが示される。これに対して第6表(変数第1)、7(第2)、14(第6)、15(第7)、16(第4)はむしろ(b)の性格が強い。(a)の性格の強いものは夫婦組数、隷属労働力、世代数等であり、(b)の性格の強いものは有配偶率、結婚年齢、子供の数等である。前者を時間的変数、後者を空間的変数と呼ぼう。変数のこの二つの性格によってこれらを平均世帯規模に対する相関関係の従属変数として用いた場合、相関のあり方に違いが出てくるのは当然である。時間的変数の場合には、平均世帯規模との間に相関は強く出る。各地域のどの時期をとっても、これらの変数はほとんどが強い相関を持ち、合計欄も同様である。しかし、空間的変数の場合には相関は薄く、特に各地域の時期別の欄ではかなり低い。しかし中には合計欄では高い相関度を持つものも出てくるのである。

最後に、人口数の変化と平均世帯規模の変化との関係をみておこう。筆者は、1620年代の豊後国人畜改帳の分析を通じて、世帯規模の大きい状態は、一種の人口増大の抑制を意味していること

注(11) 速水融「宗門改帳を通じてみた信州横内村の長期人口統計——寛文11年～明治4年」所収 第7表。

(12) 同上 第8図。

(13) 速水融・安元稔「人口史研究におけるfamily reconstitution」社会経済史学34の2所収の出産力に関する図表をみよ。

(14) を推論した。何故なら、このような状態の下では同居の隷属労働力が増え、かれらの有配偶率は低く、従って出生率は低く抑えられ、死亡率との間にバランスを保っていたことが考えられるからである。このことが正しいとすると、傍系家族や隷属労働力の減少に基づく平均世帯規模の減少は、そのような人口増大を抑制している要因が消滅したことになる。当然そこには人口増大がある筈である。この地域においても増大の傾向が示されている。特にY地区においては増大は他のどの地区よりも激しく、平均世帯規模の推移における特異性と符合している。Y地区で人口増大の最も激しかった1671—1720年期には、平均世帯規模はむしろ増大していたというケース一つを除いて、他の場合には平均世帯規模の減少と人口の増大は大體正の相関関係にあるとっていいだろう。このことを統計的に確かめるべく次のような作業を行った。10年期ごとに求められるある時点における町村の平均世帯規模と人口数をその前の時点、およびその後の時点と比較し、時間の経過と共に生ずる平均世帯規模の減少と人口数の増大の相関関係を求めた。これを求めるケースは全体の約半分なので、すべての時期別・地区別相関係数は求められない。7ケース以上について求める場合に限ってこれを示したのが第18表である。C地区を除いて、他地区は合計においては統計的に有意の関係にあることが示されている。しかし個々には、たとえば符号がマイナスに出る場合もあり一律ではない。ケース数の多いE地区でみると、初期と後半には有意だが、1701—50年は低い。第19表は10年間の人口増加率と平均世帯規模の変化の相関度の関係で、この表にみる限り増加率の高い場合ほど相関度も高いという傾向ははっきりとはないが示されている。10年間の増加率が10%をこえるケース6の内、5つについては.01 significantであり、これに対して増加率2.4%以下の場合12ケースの内8ケースは相関関係は低いか又は全くない。

以上の分析から、平均世帯規模の減少は、大體において人口増大を伴うものであること、特に前者の減少が激しければ激しいほど、人口増加率も高いことがほぼ認められると思う。そしてこの地方には、小家族化に伴う人口増大が頂点に達したと考えられ、且つY地区を除く他の地区で小家族化が安定を示すに至った18世紀中頃から、人口制限が導入された。大家族制という人口増大の抑制要因がなくなり、人口の急速な増大が始まり、ある期間続いた後、再び増大の抑制が必要とされたとき、選択されたのは大家族制への復帰ではなく、人工的な人口制限という荒々しい方法であった。

注(14) たとえば、元和8年の速見郡の例では、16—50歳の女子について以下のような統計がえられる。
(速水融『日本経済史への視角』昭和43年、p. 92—93)

	既婚者	独身	有配偶率
血縁家族	991	31	97.0%
隷属労働力	34	358	8.7

(15) この例外も次の如く説明可能である。すなわち、この時期におけるY地区の平均世帯規模の増大は、かつての有配偶率の低い状態をもたらすような隷属労働力を多数かかえるような大家族制の出現ではない。何らかの理由で分家がおさえられ、同居している直系或いは傍系家族が多数いたということなのである。Y地区で有配偶率が高い点については第11表、および第12表をみよ。

第18表 平均世帯規模の減少と人口数増大の相関係数

地区	1671—1700	1701—1750	1751—1800	1801—1850	1851—1870	合計
W 前	4 —	12 0.877	14—0.321	4 —	2 —	36 0.464
W 後	6 —	12 0.709	14—0.419	3 —	1 —	36 0.518
E 前	16 0.405	29 0.108	35 0.376	10 0.753	9 0.856	99 0.379
E 後	23 0.537	29—0.012	32 0.407	8 0.810	7 0.782	99 0.445
C 前	3 —	3 —	8 0.634	4 —	4 —	22 0.229
C 後	4 —	4 —	7 0.871	3 —	3 —	21 0.314
Y 前	8 0.898	15 0.509	15 0.410	3 —	3 —	44 0.658
Y 後	11 0.778	15 0.410	14 0.394	2 —	2 —	44 0.707
合計 前	31 0.620	59 0.333	72 0.153	21 0.529	18 0.805	201 0.420
合計 後	44 0.647	60 0.290	67 0.259	16 0.765	13 0.597	200 0.517

— = .01 significant
 = .05 significant
 前 : ある時点とその前の時点との間の相関
 後 : ある時点とその後の時点との間の相関

第19表 10年間の人口増加率と平均世帯規模の変化の相関度

人口増加率 (10年)	.01 sign.	.05 sign.	その他	合計
10 % 以上	5	—	1	6
5—9.9%	2	1	3	6
2.5—4.9%	9	6	1	16
2.4 % 以下	1	3	8	12
合計	17	10	13	40

以上、平均世帯規模の推移をまず現象的にとらえ、ついでそれを決定する人口学的要因の相関分析を行ったのであるが、大體、世帯規模の決定要因は人口学的指標のみではないから、ここで世帯規模に関する結論を求めるわけには行かない。しかし、分析結果に基づいたいくつかの重要な指標の検出は可能である。われわれは平均世帯規模が減少すると同時に、その分布に関して著しい収斂が生じていることを観察したし、その内容についても相関分析を通じて明らかにした。しかしこのような変化を持つ特質の有する意味については別に考察を下す必要がある。

これは、農業生産における最適規模の形成を物語っているのではなかろうか。一戸の農家が農業生産の単位であるとするならば、その規模が一定化するという事は、意識的にせよ、無意識的にせよ、生産における最適規模への収斂がみられたといえないだろうか。逆にそのような集中現象のない時期は、農業生産に少くも規模の適性は未だ生じていなかったとみることができる。農業において、生産規模に適性が生ずるのは、生産に経済目的が導入され、最少の費用で最大の効果をもたらすような経済的選択がなされるからである。もしこのような選択がなされなければ、そして、規模の大小が生産性に反映しないならば生産の規模は多様でありうる。諏訪地方でみられる世帯規模

の縮小と収斂、そこにおける時間的、空間的特徴はまさに、このような生産の最適規模の成立の過程を物語るものである。最も早くこの現象が生ずるのはやはり消費市場たる城下町に最も近く交通便利な諏訪湖周辺の平坦部であり、これに対して最もおそいのは市場から最も遠いY地区の奥部である。農業生産に、商品生産としての性格が導入され、それに伴って農民が経済的に行動するようになれば、「経済社会化」が進行する。農民の世帯規模も、それに対応して最適なものへと収斂現象が生じたのであろう。勿論ここでは、世帯規模4.0~4.5人が何故農業生産の規模として最適であるのかについては何も物語ってはくれない。これはおそらく地形や土壌の質、土地の広さ、天候・気温といった自然的条件、作物の種類、藩の支配制度、市場の性質といった社会的条件の組み合わせの内決定されたものであろう。それ故、この数値は全国一律のものではありえない⁽¹⁶⁾。しかしある数値への集中は地域ごとに見出すことができるということをヨリ注目すべきであろう。

現在、わが国では、徳川時代の小農自立或いは単婚小家族の一般的成立を幕藩制の体制的要求としてとらえる見方がある。そしてこれを実現する手段として検地をおくのである。たしかに初期において領主の発した条令には明らかに小農自立を領主側が望んでいたことを裏付けるに十分な表現をよみとることができる。しかし、そのことに現実面での自立をいきなり短絡すべきではない。一種の農奴解放とでもいうべき小農自立が、領主側の意図によって生じたとするためには、自立を実現させる具体的な手段が見出されなくてはならない。しかし、このような事実は未だ見出されず、今後も見出されることはないであろう。それよりも、筆者は領主側の意図如何に拘わらず、小家族化は進行していたとみる。領主の意図はこのような事実を背景としてのみ理解できる。すなわち、これは農村の経済社会化に伴う現象であり、領主の小農自立政策の結果ではない。領主の政策が小家族化に作用したとすれば、それは兵農分離に伴う城下町の形成とか、年貢の米納・貨幣納への統一に伴う経済循環の強制的創出という間接的影響である。近世初頭の領主は、小農自立を望ましい状態として抽象的には意図しえたとしても、それを実現させるべき有効で具体的な手段は持っていなかったとするのが至当な解釈ではあるまいか。この問題は、本論文の主旨からすればむしろ副次的なものであるが、かつて筆者も論及し、今なお決着のつかない「太閤検地論争」との関連ということからここに示した次第である。

〔補記〕 本論文作成に当っては、共同作業を行った研究グループの諸氏、本塾大学院の穂本洋哉、鬼頭宏両君および特に内田宣子さんの努力に負うところ多い。

注(16) この言葉については速水融『日本経済史への視角』第一、二章をみよ。

(17) たとえば、1820—70年の関東地方の169ヵ村では平均世帯規模は5.4(野村兼太郎『村明細帳の研究』より測定)、1820—30年の越前国大野郡152ヵ村では5.1(佐久高士編『越前国家門人別御改帳』1—3より測定)と、諏訪地方より1人前後高くなっている。

近世前期における百姓夫役と家中普請役

—美濃国大垣藩領を事例として—

安澤 秀一

- 1 美濃国大垣藩戸田氏の農政志向
- 2 夫役代米納制以前の夫役と役家
- 3 夫役代米納制以後の諸役負担
- 4 百姓夫役
- 5 家中普請役

1 美濃国大垣藩戸田氏の農政志向

摂州尼崎藩五万石を領していた譜代大名戸田氏鎮は、寛永12年(1635)、美濃国石津・多芸・不破・安八・池田・大野・本巢の7郡の内で十萬石を与えられ、大垣城に入った⁽¹⁾。

戸田氏鎮は寛永13年3月2日に、領国の庄屋・惣百姓に対し三種の法度書を下して、その農政の基本方向を示した⁽²⁾。その一は23ヶ条からなる郷中法度書である。そしてこの法度書の第17条に、「訴人仕候者=被下候御褒美之書付、并走百姓之御法度書いつれも別紙に申渡候事」とある別紙が、その二と三に当る。

郷中法度書23ヶ条を簡単に紹介しておこう。

第1条は切支丹と盗賊について申告せよとのべ、前引の第17条と関連する条項である。

第2条から第5条までと、第15条・第19条・第23条は家中と百姓との関係を規定している。すなわち、第2条は「御奉公人衆は不及申、従者以下に至迄、無手形で在々へ赴き、法度に背いて恣意の言動があれば申告せよとのべ、第3条は「御代官衆并御給人衆」が在々において人馬を無手形で使役することを禁じ、第4条は「御代官衆諸奉行衆」に対し、礼物を贈ることを禁じている。第15条は訴訟の際、百姓たちが、「諸奉公人衆」に請託することを禁じ、第19条で「御代官」は

注(1) 大垣藩主戸田氏鎮の事績については、拙稿「美濃国大垣藩藩法典『定帳』成立考」法学研究33巻9号昭和35をみられたい。また「大垣市史」(伊藤信執筆)昭和5年発行、岐阜県教育会篇「濃尾両国通史」大正13年刊の2著が詳細である。

(2) 大垣藩地方雑記第28「御入国始而郷中へ御法度書之事」小野武夫編日本農民史料集第9巻176—8頁、以下引用の際は「雑記」と略す。